

平成23年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成23年3月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成23年3月15日 午前10時02分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成23年3月15日 午後3時53分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	筒井 保
	副市長	中島 庸二	産業建設課長	松尾 龍則
	教育長	杉崎 士郎	学校教育課長	福田 義紀
	会計管理者	田中 明	社会教育課長	植松 幸男
	嬉野総合支所長	坂本 健二	総務課長(支所)	永江 邦弘
	総務部長	大森 紹正	市民税務課長(支所)	小野 彰一
	企画部長	中島 文二郎	新幹線整備課長	須賀 照基
	健康福祉部長	石橋 勇市	観光商工課長	三根 清和
	産業建設部長	一ノ瀬 真	健康福祉課長	西田 茂
	教育部長・教育 総務課長兼務	宮崎 和則	農林課長	松尾 保幸
	財政課長	徳永 賢治	建設課長	中尾 嘉伸
	総務課長(本庁)	中島 直宏	環境下水道課長	池田 博幸
	市民税務課長(本庁)		農業委員会事務局長	
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	水道課長	
	地域づくり課長	山口 久義	選挙管理委員長	
福祉課長・こども課長兼務	江口 常雄	教育委員長	淵 正幸	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	片山 義郎		

平成23年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成23年3月15日（火）

本会議第5日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案質疑
- 議案第2号 嬉野市部設置条例の全部改正について
 - 議案第8号 嬉野市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
 - 議案第9号 嬉野市総合支所設置条例の廃止について
 - 議案第3号 嬉野市定住促進条例の一部改正について
 - 議案第10号 財産の処分について
 - 議案第13号 平成22年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）
 - 議案第5号 嬉野市乳幼児及び就学前児童の医療費の助成に関する条例の一部改正について
 - 議案第14号 平成22年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
 - 議案第4号 嬉野市国民健康保険税条例の一部改正について
 - 議案第24号 平成23年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
 - 議案第15号 平成22年度嬉野市老人保健特別会計補正予算（第3号）
 - 議案第16号 平成22年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
 - 議案第25号 平成23年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算

午前10時2分 開議

○議長（太田重喜君）

おはようございます。連日大変お疲れでございます。

本日から議案の質疑に移りますが、23年度の当初予算を審議する極めて重要な質疑でありますので、慎重審議のほどお願い申し上げます。

なお、議案質疑の時間割をお手元に配付しております。質疑の時間を制約するものではありませんが、議事のスムーズな進行に御協力をお願いいたします。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．議案の訂正についてを議題といたします。

本定例議会提出議案のうち、議案第6号 嬉野市営公衆浴場条例の一部改正について及び議案第13号 平成22年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）について、市長から訂正の申し出がありました。文書はお手元に配付いたしております。

それでは、議案第6号 嬉野市営公衆浴場条例の一部改正の訂正について説明を求めます。
企画部長。

○企画部長（中島文二郎君）

議長の許可をいただきましたので、議案の訂正についてお願いをいたします。

3月2日に提出した議案中、下記のとおり訂正したいので、嬉野議会規則第18条第1項の規定により提出をいたします。

議案第6号 嬉野市営公衆浴場条例の一部改正についてでございます。

ページは、議案の16ページでございます。

別表の種別、大浴場パスポートの単位、区分、使用料の欄に、半年間の入場ということで大人（中学生以上）1万8,000円、こども（小学生）9,000円を追加いたしまして、別表、休憩室の単位の欄、「入場」を「使用」に訂正をお願いするものでございます。よろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（太田重喜君）

これで説明を終わります。

お諮りいたします。議案第6号の訂正については、これを許可することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第6号 嬉野市営公衆浴場条例の一部改正の訂正については、これを許可することに決定いたしました。

次に、議案第13号 平成22年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）の訂正について説明を求めます。総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

議案の訂正についてお願いをいたすものでございます。

去る3月2日に提出いたしました議案第13号につきまして下記のとおり訂正したく、嬉野市議会会議規則第18条第1項の規定により訂正をお願いするものでございます。

訂正の中身といたしましては、議案第13号 平成22年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）でございますが、予算書、第1表歳入歳出予算補正、歳出に係りまして第2款. 総務費、ここに掲げます各欄につきまして504万円を減額し、8款. 土木費につきましては、土木費の各欄につきまして504万円増額訂正をいたすものでございます。

詳細につきましては、次のページの歳入歳出予算事項別明細書でございますけれども、中段の2款. 総務費、1項. 総務管理費、5目. 財産管理費、25節の積立金のうち、財政調整基金を504万円減額するものでございます。それと土木費の関係では、8款. 土木費、2項. 道路橋りょう費、2目. 道路新設改良費、15節の工事請負費に504万円増額いたすものでござ

ざいます。

なお、この訂正によります予算の総額には変更を来さないものでございます。

1 ページに戻りまして、第3表繰越明許費で道路新設改良事業の504万円につきましては、23年度に繰越明許を行うものでございます。

以上、説明を終わらせていただきます。

○議長（太田重喜君）

これで説明を終わります。

お諮りいたします。議案第13号の訂正については、これを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第13号 平成22年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）の訂正については、これを許可することに決定いたしました。

日程第2. 議案質疑を行います。

議案第2号 嬉野市部設置条例の全部改正について質疑を行います。

質疑ありませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今回の部設置条例につきまして全部改正するというところでございますが、特に大きな今回の条例の改正の中で、この条文の中にはなかなか出てまいりませんが、2条の企画部（2）地域振興及び男女共同参画に関することということの中で、私どものほうに嬉野市組織図の案というものをいただいております。この中を見ますと、今まで教育委員会の所管のほうにありましたスポーツ、あるいは社会教育、あるいは公民館活動等につきましては、今回、企画部のほうの結婚支援、地域振興課のほうに移るというふうな形の一応案をつくられております。このことにつきましては多分、地域コミュニティを今推進されている関係上、そういうことをさらに拡充していく、そして、市民の皆様はそのあたりまで含めたいろんな活動をしていただきたいというふうなことで、こういうふうな組織図の改正が図られているのかなということで理解をするわけでございますし、これについて地域コミュニティの推進を図るのであれば、こういうふうな組織の変更というものもあり得るのかなという気がいたしますが、こういうふうな中で特例的に移管をされることについて御質問してまいりたいと思います。

第1番目が、地方自治法第180の7と地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第24条の2、括弧して（職務権限の特例）というものがございまして、これによって行っていっしやるというふうに思います。その第24条2の法律の第2項の文化に関すること、括弧書きしまして（文化財の保護に関するものを除く。）というふうになっております。この文化という中に公民館の運営が含まれるというふうにとらえられておりますが、このことについてお

尋ねいたします。

2番目、第180の7は、権限に属する事務につき必要な事項の委託調査をできるというふうにされておりますが、この委託調査ということについてはどういう内容なんでしょうか。

3番目、あくまでも事務の委託であり、教育委員会の権限は残るというふうに理解をいたしますが、教育委員会と企画部長、あるいは地域振興課長との関係はどのようなふうな取り合いになるのでしょうか。

4番目、教育委員会は各部が行う各種事業についての事前の審査並びに事業の過程における審査、終了後の審査、このあたりについてはどうなされるおつもりなのでしょうか。

5番目、第180の7に基づいて、教育委員会は事務移管を市長にゆだねたものではございますが、なぜ教育委員会は社会教育、スポーツ振興、公民館運営の事務を移管することになったのでしょうか。

6番目、組織機構改革に伴う事務移管につきまして教育委員会は、3回の会議を開催し、移管することに異議なしというふうに報告をされておりますが、先ほど質問いたしました1番目、2番目、3番目、4番目の事項について教育委員会としてどのようにお考えになっていらっしゃるのか、お尋ねをいたします。

ですから、この件につきましては総務部長、あるいは総務課長並びに教育委員長のほうから御答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

6点ほど質問いただきましたけれども、最初から5問目までを私のほうで回答させていただきたいと思います。

まず、教育委員会部局の業務を市長部局で執行する場合、180条の7の規定による事務委任、あるいは補助執行というものと、もう1つ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の24条の2に基づく職務権限の特例、この3つの方法がございます。そういった中で、文化にすることが公民館の運営は含まれるかということでございますけれども、文化イコール公民館運営ではないということだと思います。

それから、180条の7に掲げております委託調査というのはどのようなものかということでございますけれども、委託調査につきましては、行政の複雑高度化や住民の行政に対する需要の多様化に伴い、行政執行につきましてはますます専門的な知識が必要になるということで、専門的な学識経験を有し、専門的な調査を行う、長の補助機関として専門委員を設置することができるものであり、この専門委員に対して調査委託を行うものでございます。

続きまして、3点目でございますけれども、教育委員会と企画部長、地域振興課の関係はどうなるということでございますけれども、事務委任を受けた企画部地域振興課につきまし

ては、当然教育というのは、学校教育と社会教育が連動した形で人づくりはなされているということです。事務委任を受けましても教育委員会部局との連携は必要かと思います。当然連携を図っていかねばならないというふうに考えております。

4点目、教育委員会は企画部が行う各種事業についての審査等はどうなるのかということでございますけれども、これは事務事業そのものを委任、任せることでございますので、任せてまいりますので、そういった審査等を行わないというふうに解釈をいたしております。

続きまして5番目、事務移管につきましてはなぜ行うのかということでございますけれども、先ほど神近議員がおっしゃった理由と全く同じでございます。地域コミュニティを進展させていく上で、その核となる事業として社会教育分野を加えて、一層地域コミュニティの活性化を図ると。あわせて、そのことによって社会教育自体も進展をしていくというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

教育委員会委員長。

○教育委員長（淵 正幸君）

報告並びにお答えをしたいと思っております。

6項目めに、3回の会議を移管していくことに異論なし、3回の会議を開催し、移管して異論なしとされているがという御質問ですけれども、議員のお手元に3回の教育委員会の内容のプリントがあらうかと思っております。10年から組織改革が市長部局を中心に進められているというのは、皆さんの議会報告ないしは市政なんかでも理解しておりました。協議を行いまして、地域活性化を含めた形で教育委員会が協力するべきだろうということも根本にあります。決して自分たちの仕事を放棄したとかそういうつもりはありませんし、それは地域が活性化するためならば一部局として協力していくべきだろうというのが教育委員会の考え方です。

それから、将来的にずっと教育委員会が何もしないということじゃなくて、今後とも従前どおりの活動はしていきたいと考えております。社会教育課が市長部局に移ったとして、さまざまな活動が活性化になれば、それはいいことではないかということが教育委員会の考え方です。もちろん教育長を含めて5人の教育委員がおりますけれども、全面的に協力していくつもりです。そういうのが教育委員会の会議の経過です。

以上、報告です。（「1、2、3、4の個別についてのお考え方」と呼ぶ者あり）失礼しました。大事なことを忘れていました。1、2、3、4の答えは、総務課が答弁したとおりであると思っております。これについては異論ありませんというふうな考え方です。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

先ほど総務部長並びに教育委員長のほうから御答弁をいただきました。先ほど総務部長、公民館は文化ではないというふうに私のほうは聞こえたんですけど、間違いないですか。ちょっと確認ですが、いやいや、それによって私の質問の内容も変わりますもんで、ここで座ってしまえばあと一回しかないもんですからね。そこ確認だけです。（「文化イコール公民館ではない」と呼ぶ者あり）文化イコール公民館ではないということですね（「はい」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。

総務部長のほうから、公民館イコール文化ではないというふうな御答弁でございました。その1番目でいきますと、やはり地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第24条の2の中の第2項、ここに規定されております、結局は文化に関する事、スポーツに関する事、文化に関する事というふうにあるわけですよ。スポーツに関してということであれば、ここにスポーツ振興というふうに書いてあるわけですよ。ですから、それについては別段問題もございませんし、社会教育というものはあくまでも文化であろうと理解をするわけですね。

私はその中で公民館というもの、この組織図、中央公民館、その下に嬉野公民館と吉田公民館があるわけですが、これが結局文化に入るのかなという気がしたものですから、1番目のほうで質問をさせていただいたわけなんですけど、今部長の御答弁でいくと、文化ではないというふうになります。そうすると、この職務権限の特例の中の条例に、どういふふうな根拠の中で公民館がこちらの機構図のほうで、今のところ案として上げられているのかというところで疑問点が入るわけですよ。ですから、公民館を組織図のほうで、地域振興課のほうに配置された理由をもう一度御答弁いただきたいと思います。

2点目、2番目に御質問しました委託調査、専門についての調査というふうに御答弁になりましたが、答弁になっていないと思うんですよ。これは総務部長が御答弁が難しければ教育委員長、あるいは教育長でも結構でございます。この専門的な調査というものはどういふふうな内容と私どもがとってよろしいのかと。漠然としておりまして、どういふものなのかというのがわからないわけなんです。その点について、もっと私どもがわかりやすいように御説明をしてください。

3番目、連携は必要と思うけれども、4番目と絡みますが、あくまでも事務移管をするので教育委員会と地域振興課、企画部との連携はするけれども、別に何も事業に対して話し合いはしないというふうにおっしゃったわけですよ、今総務部長は。連携はするけれども、あくまでも地域振興課そのものは独自にやるんだよというふうに4番目の中で言われたわけですよ。となると、3番目の連携の必要性和4番目に言われたこの関係とが矛盾するわけなんです。ですから、この点についてもう一回御説明をください。

そして、私はそうなれば、先ほど教育委員長が言われた、結局、市民の皆さんが社会教育

をもっとよくしていただくために、今回の組織の変革については異論なしで進めてほしいというふうに決めたということと、私は教育委員会の考え方が市長部局である地域振興課のほうには全く伝わっていかないじゃないのかと。結局いろんな事業がある中で、これについては言われたように教育委員会と常に連携をとって、これについてはこういう効果をもたらすためにこういうふうなことをやりたいと地域振興課が言うことについて、教育委員会は権限は移管していないわけなんですから、あくまでもそこで教育委員会の考え方として、その判断は教育委員会がするべきである、しないべきである、こうすべきであるということの最終決定案というのは、私は教育委員会が持っているものだというふうに理解をしてきたんですが、今の御答弁でいくとそれが全く見えない。そして、教育委員長の考え方とも市長部局の考え方は全くずれているように考えてなりませんので、再度そのあたりを総務部長並びに教育委員長、御答弁をください。

次に、5番目については、冒頭私が地域コミュニティのことでお話をしましたけれども、そのとおりであるということでございますので、その点については申し上げますが、今申し上げます、おおむね3点、この点について再度、もっと詳しく御答弁をいただきたいと思っております。

そして、執行部に私申し上げたいのは、私はこの条例が出たときに、この条例を改正するに当たって、教育部局が市長部局に移る根拠を資料としてくださいというふうにお願いをしたわけですよ。でも、そのときに執行部がくださったのは、この第180条の7の分だけなんですよね。それも一番最初、解説がついていなかった分、極端に言ったらわけのわからない、素人が幾ら読んでも理解に苦しむ、この法律だけを資料としてお渡しになりました。これではわからないということで次に来たのが、解説がついたこの第80条の7でございます。これを読んでも、なかなか理解ができないわけなんですよね。

先ほど言いましたように、スポーツ振興、あるいは文化に関して、市長部局に移る理由は何なのかと。そういうことで再度資料をくださいと。今私が言いました地方教育行政の組織及び運営に関する法律、この第24の2項、今議員の皆様のお手元には資料を配付しています。これは私が議会事務局に請求をして、そして議会事務局が私にくれた資料をすべての議員に配付したんですよ。この24条の2項を見れば、何で市長部局にこれとこれで事務を移管したのかというのがわかるんですよ。なぜこういう資料さえ提出にならないんですか。私は再三この資料の提出をお願いしてきたんですけども、この点については最後の最後まで提出をされなかった。私も議会に対して本当に理解をしていただきたいのなら、こういう資料を出されて、こういうふうにやりたいということをもっと詳しく説明なされるのが本当ではなかったんでしょうか。その点についてはさておきまして、1番目から4番目についての御回答をお願いいたします。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

まず今回、社会教育の1分野を市長部局に移す方法としては、事務委任で行うということでございます。職務権限の特例で行うものではございません。

それと、公民館につきましては、社会教育活動の実践的な活動を行う機関ということで、社会教育と当然表裏一体のものでございますので、市長部局に存置するというものでございます。

続きまして、調査委託の件ですが、調査委託につきましては180条の7の規定で申しますと、専門委員に委託して必要な事項を調査させることができるということでございますので、そういう社会教育を推進していく中で研究調査が必要なものについて、具体的にどういった事案かということをごここで申し上げることができませんですけども、そういった調査を行わせることができるというのが規定をしてあるところでございます。

それと、先ほど私の言い方がまずかったのかもわかりませんが、当然連携は図っていかねばなりませんので、教育委員会が全く目通しをしないよということではございませんので、恐らく最終的な権限というのは教育委員会に残ったままでございますので、そういった執行管理について教育委員会の会議等に出席して、その進捗状況あたりを説明することは当然出てくるのかなというふうに思っております。

済みません、あと1点は何だったですかね。（「まあ今のところで結構です。教育委員長、連携に関してについての私の質問と、それから公民館は文化ではないというような御答弁に対してのことと2点、御答弁をいただきたいと思います」と呼ぶ者あり）。

○議長（太田重喜君）

教育委員長。

○教育委員長（淵 正幸君）

連携についての答弁になるかと思いますが、例えば地域コミュニティを開くに当たっては、小学校校区が中心になっていると思います。実際は中学校校区の嬉野中と塩田中なんかも進んでおります。このことについては、やはり教育委員会がタッチする分野というのは非常に大きいと思います。したがって、今総務部長が申し上げましたように、教育委員会に来ていただいて、協議の中に参加していただいて協議が進められるというふうに思っています。連携は大いにしていきたいと考えます。

公民館の文化については教育長がお答えします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

公民館につきましては、本市におきましては生涯学習のいわゆるシステムの中の位置づけ

にしております。いわゆる嬉野市の教育の中にも位置づけがございませんですね。そういう中から生涯学習の分野を、グループを事務委任するわけでございますので、公民館だけ残すという形にはしないほうがいいんじゃないかということで考えております。したがって、残す部分については、文化財に関するものが中心となるということでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

わかりました。おおむねいろんな御説明を聞きましたが、なかなか釈然としないところが強うございますが、もう一回確認しますよ、もう一回確認しますね。そしたら、現在の社会教育課がやっている各種事業については、今までどおり、結局社会教育のやり方をやるけれども、それは教育委員会があくまでもちゃんと各種事業の振興、そして効果というものは必ず、評価を随時していくことには変わらないと考えていいんですよ。そこが確認です。

あくまでも地域振興課の中でやられますけれども、その途中の計画とかなんとかもすべて教育委員会と常に連携をとって評価を、いい悪い、あるいは変えるということについて常に一緒に会議をやっていくというふうにとらえていいのかということについて再度御確認をしたいのと、今回はあくまでも第180条の7であって、地方教育行政の24条の2は使っていないという御答弁でございますが、それはそれでわかったんですけども、地方自治法の180条の7を変えることによって地方教育行政の法律、この法律を変える必要はないんですか。結局、特例というのがありますよね、この法律にはかからないんですか。180条の7を利用することによって事務を移管するわけですよ、その事務を移管するということでこの地方教育行政の法律というものには何もさわらないわけですよ。それ間違いないですよ。それが一つ問題だと思うんですよ。もし180条の7を変えることによって地方教育行政の法律も連携をするのであれば、この法律も変えなければならないわけですよ、これに合わせて条例も。

例を言えば、富山市なんかは職務権限の特例というものを使っていらっしゃるんですよ、条例に新たにうたっているわけですよ。結局、職務権限の特例という条例をつくってされているんですよ。ですから、この2つの法律が連携をしているのであれば、私は条例の新たな新設が必要になると思っておりますものですよ、その2つの関連について、この2点、お答えください。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

180条の7と地方教育行政の職務権限の特例については、全く別のやり方での事務の移行

のやり方でございます。

180条の7に基づく補助執行なり事務委任につきましては、あくまでも権限は教育委員会に残っております。

地方教育行政の24条の2に関しましては、権限自体がすっかり市長部局に移るというもので、全く別物でございますので、条例の改正等は必要ございません。

なお、教育委員会と企画部局の関係でございますけれども、結局、教育委員会にも事務を委任したという責任はございますので、当然その執行管理あたりはしていただくことも必要だろうというふうに思います。

以上でございます。（「教育委員長、再度その事務、事業の進捗に対する監査とか、あるいは評価関係のことについて」「連携のところですか」「連携といいますか、結局、暫時休憩よかですか」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前10時38分 休憩

午前10時39分 再開

○議長（太田重喜君）

休憩前に引き続き質疑を行います。

教育委員長。

○教育委員長（淵 正幸君）

各種事業についての進捗状況、あるいは結果は、文書なり、あるいは口頭なり、そういうもので把握していきたいと考えております。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。西村議員。

○15番（西村信夫君）

今回、嬉野市の部設置条例の全部改正ということで議案提案を受けたわけですが、大枠を見てもみたら、第1条の第4項に産業建設部を産業振興部と新たに第5号で建設部に加えるものですということと、あわせて第2条に、事務文書においては総務部に収納課を新設することに伴い第5号として使用料の収納に関すること、そしてまた観光及び商工に関することを企画部から産業振興部へ移行するわけですね。そしてまた、新しく動き出すのが建設部には道路、河川及び建設に関すること、そしてまた新幹線に関すること、環境衛生に関すること、そしてまた、新しく水道及び下水道に関することということで大枠にちょっととりまとめてみまして、まず第1点目に、これが総務部が新たに徴収、使用料の収納に関することが新たに策定されたわけですがけれども、使用料の徴収については各担当課が行われておりましたけど、これ一括して総務部がやるということで認識していいのか、あわせて使用料と、

そして手数料まで含めてやるのかどうか、その点お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

今回、総務課で使用料等の収納に関することということで規定をいたしておりますけれども、これにつきましては収納率の向上を図るため収納課を新たに設置するというところでございまして、この収納課の設置に伴い、使用料及び手数料等につきましても一括して収納課で取り扱っていくということでございますけれども、使用料、手数料等につきましては過年度分についてまず行っていくということでございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

使用料、手数料については、過年度分について徴収をしていくということですが、現年度分についてはどうするかということですね。

そして、あわせて手数料については、総務手数料、民生手数料、農村水産手数料、商工手数料、土木手数料、教育手数料、これを一括してやるわけです。そして、あわせて手数料までと言われましたので、総務手数料、衛生手数料、農村水産手数料、土木手数料というけれども、何人ぐらいの要員をこの手数料徴収に充てられるのか、その点と、もう1つ、あわせて観光及び商工に関することを企画部から産業振興部へというようなことですが、この観光は嬉野の基幹産業として位置づけておりまして、この産業振興部とどういう関連をして組織に組み入れるのかどうか、その点をお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

収納課の使用料等に係る人員についてどうかということですが、今のところはっきりと、まだ7月段階での配置ということになりますので、何名配置するという確答はできないかと思えます。

それと、産業振興につきまして、今回、観光、農林業を担当するわけですが、こういった農林業、観光といったものにつきましては、産業振興という範疇に入るかということで部を設置するものでございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

産業振興部に観光課というものはどうかと私疑問を持っておりますが、執行部の答弁はそ

のように受けております。

そういうことで、もう1つ、建設部に新たに水道課及び下水道課を設置するということがありますが、水道課は公営企業であって建設部にはどうかと私思います。その中で建設部をですよ、今建設部長は塩田の本庁のほうにおりますけれども、この建設部を設置するに当たって建設部長はどこらに配置するのか。本庁は基本的には塩田町ですから、その点どうなのか。そしてまた、対外的にどうなるのか、部を移行するに当たって。その点、求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

建設部長につきましては、嬉野庁舎のほうに配置する予定でございます。（「もう1つ」と呼ぶ者あり）

水道につきましては、なぜ建設部のもとに置いたのかということでございますけれども、これにつきましては水道の統合等、重要な時期を迎えてまいりますので、部長の下に配置をするというものでございます。（「関連」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

関連ですか。（発言する者あり）平野議員。

○16番（平野昭義君）

今の西村議員の質問に対して関連することですけど、まず今回の目新しいことをちょっと、もとの組織図と新しい組織図と比較してみますと、1つは、もともとは4部の中で産業建設部とあったわけですね。これが産業振興部に名前が変わったと。そして、大きな特徴の中に、いわゆる建設部と書いて、いわゆる嬉野支所のほうに全部移ると。ですから、塩田の農村整備課とか、あるいは道路とか、あるいは総務課の納税については、何ら余力が入れられないかなというふうにこの図面からすれば思うんですけど、その辺についてはいかがお思いますか。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問について答弁を求めます。総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

今回、産業建設部を産業振興部と建設部に分離させました。と申しますのは、産業建設部の所管する事業の負担が非常に大きいということで、各部のバランスをとったということでございます。それと、産業建設関係の業務が塩田地区がおろそかになるのではないかとこの御質問ですけれども、産業建設部はそのまま本庁のほうに残っておりますので、そういうことはないというふうに思います。（「産業振興部やろ」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

いいですか。はい、総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

産業振興部はそのまま本庁にありますので、そこがおろそかになるということは考えておりません。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

いろいろ仕事が多くなったから云々ということでございますけど、ちなみにこれは一つの参考資料に教えていただきたいと思っておりますけど、今、全職員は二百何十名と思っておりますけど、もと本庁というか、塩田の庁舎、それから支所、それぞれの人数を2つに分けていっちょ発表してください。そして、ついでに嘱託職員、臨時の方もその人数をお願いします。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

22年4月1日現在の数字でよろしいでしょうか。（「なかったらそれで」と呼ぶ者あり）

4月1日現在、本庁が113人、支所が95人、あと広域圏等の派遣職員が13人おりまして、職員につきましては221人。それから、嘱託職員につきましては20人、日々雇用職員につきましては28人、人材派遣が93人ということで、合計で362人というふうになっております。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

これは市長にもお願いですけど、最近ですね、嬉野町時代からそういうような傾向があるんですけど、本職員を減らして非常勤とか、あるいは臨時の方をふやすということは、私は経営上はマイナスじゃないかと。ということは、お金の上でなるほど幾らか削減に見えますけど、本当にしっかりやる人は、公務員に上がった職員は朝から晩まで一生懸命働くという信念を持っておられますけど、恐らく嘱託員とか臨時の方は3年ぐらいで終わりですから、ちょっとその力の入れどころがどうかと。

今後について、市長はもっと、嬉野市の船長ですから、船長は大きなかじを誤らんように、そういう点について、まず職員の採用についても減らすことだけが能じゃなくして、ある程度中身についてもいろいろ研究しながら、一応市長の考え方として、今後嘱託職員をふやすのか、それとも現状維持なのか、正職員をふやすのか、そういう点について（発言する者あり）少し条例とは……

○議長（太田重喜君）

条例のどこやっけんですよ。時間がなかとやっけん、的確に質問してください。

○16番（平野昭義君）

それでは、続けますけど、いわゆる塩田に建設部を置かないということは、私は塩田の町民の方が、合併したときの一番初めのときの思いやりですか、それが少し薄らいでおらんかというふうに思うわけですけど、その点についての答弁をされる方、しっかり答弁してみてください。

○議長（太田重喜君）

御答弁願います。総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

嬉野市は発足して5年を迎えまして、嬉野市という形でしっかり成長をしていっているものでございます。したがって、嬉野町、塩田町と、そういう意識は全くなくして職員一同頑張っているところでございますので。

お答えになるかどうか、申しわけございません。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）いや、もう3回されましたので。（「じゃいいです」と呼ぶ者あり）田口議員。

○14番（田口好秋君）

先ほどの神近議員の質問に関連した質問をいたします。

教育委員会に権限を残したまま事務委任をされておられるわけですね。私はそこでちょっと話を聞いていて、確かに計画段階とかいろんなものではそういった協議をなされていくと思いますが、いざ実行して、これはまずいなというふうに教育委員会が判断をしたときに、果たしてそのときにどうなのかなと危惧するわけですね。それよりも地方教育行政の組織、この法律の24条の2を使って、権限までつけてこちらに移したほうがいいんじゃないかなという気がしたんですね。なぜ権限を教育委員会に残したまま事務委任をされた、その理由をお尋ねいたしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

職務権限の特例につきましては、業務が限定されているということでございます。スポーツと文化だけしかできないということで、社会教育に係るものにつきましては行えないということでございますので、今回は自治法の180条の7の事務の委任によって行うということでございます。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

私が申し上げた24条の2では、全部ができないということの答弁と私理解しますね。その

ためにこれを使わなくて、教育委員会に権限を残したまま事務委任だけということと理解していいわけですね。そしたら、確かに地域コミュニティでいろいろやっていただくという部分が主だと思いますが、ただ、今度は逆の言い方をすれば、その部分だけが強調されていくんじゃないかなという気がするわけですね。そういった部分というのは、私たち今後のことを予想しながら今議論をするわけですけど、そのところを全然危惧されなかったのか、その点をですね。先ほど教育委員長の答弁の中で、そういった会議の中で、そういった声は出なかったのか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

答弁を求めます。総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

社会教育の分野だけがコミュニティの中で突出してくるのではないかという御発言ですかね（「その委任の分だけ」と呼ぶ者あり）確かに社会教育のほうが当面は地域コミュニティの柱にもなるかなということも思っておりますけれども、これに限らず、ほかの分野も地域コミュニティの中で取り上げていくものだと思っております。

○議長（太田重喜君）

答弁はいいですか。（「3回目」と呼ぶ者あり）田口議員。

○14番（田口好秋君）

先ほど神近議員が富山の例を1つ出されました。そして、新たに条例をつくって富山市はと施行されておるわけですね。1つのおよその事例ですが、生涯学習課というところで公民館活動の支援に関する事項を入れてやっておられるわけですね。私は今後こういった教育行政、それから地域の活動、そういったものを考えたときには、そこまで考えていいんじゃないかなと、今後こういった意見が出てどうされるのかはわかりませんが、そういったところまで考えてやっていくべきじゃないかなと思うんですが、これは今後のことでちょっと、今私の質問に対して、今後そういったことも考えていいんじゃないかということをお尋ねいたしますが、どうでしょうか。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

それぞれ議員さんたちの思いというものは大事に受けとめながら、今後、地域コミュニティ並びに社会教育の発展へつなげていきたいというふうに思っております。（「関連」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

簡単に行きます。

私は今回、移行そのものについては反対ではありません。むしろ先ほど来出ているように、権限まで移譲したほうが良いというふうな私は考えを持っている中で、ちょっともう一度確認をしたいんですけども、先ほど総務部長が24条で1と2のことを言われましたけれども、私はそのことに関して、スポーツあるいは文化という、この考え方というのはいろんな形で適用できると思うんですよ。もう本当狭い範囲の文化、あるいは狭い範囲のスポーツということじゃなくして、例えばコミュニティに関しても、私はこの文化の範疇に入るような気がするんですよ。だから、そこら辺まで考えられたのかどうかということの確認だけを私はしておきたいと思います。恐らくそれで、上部に問い合わせるまで適用できるということであれば答弁も間違いになるわけですので、そこら辺も含めて慎重な私は答弁をしてほしかったなというところが実感でありますので。

冒頭申しましたように、今回の移行することに関しては私は大賛成でありますし、むしろ地域によっては教育委員会は教育に専念するというので、例えば公立保育所でも教育委員会のほうに移管しているところもあるわけなんです。だから、そういうことも含みおいてこういうことをされるならば、1年に1回戻されるかどうかわかりませんが、やっぱり権限まできちとした形でされるべきだったろうと。恐らく、これが今の形でいくと中途半端な形で、例えば社会教育の位置づけでも非常にあいまいになってきますし、何かあったときに決裁する場合でも、ぐるぐる回りで教育委員会のほうに、最終的な権限は向こうにあるわけですので、行かなきゃならないような形になってくるわけなんです。そこら辺だけ、もう一度確認だけして私終わります。

○議長（太田重喜君）

答弁を求めます。総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

職務権限の特例における文化というものにつきまして、そこまで私のほうでは広範な意味合いにおける文化というとらえ方はいたしておりませんでした。今後研究をしながら、そういう文化という範疇や、もっと拡大できる解釈が可能となりました折には、職務権限の特例に移行することもあるかというふうに思います。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第2号の質疑を終わります。

次に、議案第8号 嬉野市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第8号の質疑を終わります。

次に、議案第9号 嬉野市総合支所設置条例の廃止について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第9号の質疑を終わります。

次に、議案第3号 嬉野市定住促進条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。平野議員。

○16番（平野昭義君）

これがちょうど2年9カ月延長されて、26年3月31日までに改めると。私は非常にこれはいいことではないかと思っております。その中で、定住促進に対する担当課の努力というのですか、それについて一番大事なところは、嬉野にはいわゆる第七、第八のところのいわゆる促進が一番と思いますけど、それについてこの条例と少し離れますけど、この中の話としてちょっと説明ができればお願いします。

○議長（太田重喜君）

答弁を求めます。（「議長、暫時休憩を求めます」と呼ぶ者あり）

暫時休憩いたします。

午前11時4分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

企画部長。

○企画部長（中島文二郎君）

戸数だけということで把握している第七、第八の戸数だけということで（発言する者あり）（「議長、暫時休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩します。

午前11時6分 休憩

午前11時6分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

御答弁申し上げたいと思います。

第七、第八の保有地の分譲開始につきまして、定住促進条例が制定されたおかげで、現在

チラシを配布いたしておりますけれども、その中にははっきりと定住促進奨励金がございますということを明記いたしまして販売いたしておりますので、そういうことで私どもも助かっておりますし、今後とも続けていただければというふうに考えております。

以上でございます。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第3号の質疑を終わります。

次に、議案第10号 財産の処分について質疑を行います。質疑ありませんか。小田議員。

○6番（小田寛之君）

議案第10号について質問をさせていただきたいと思えます。

今市が所有している土地は、購入時は9,000万円だった土地、建物を6,600万円で売却することによってございます。まず購入するときの説明では、企業からとにかく安く売っていただけから9,000万円で買いたいという話があったのを記憶しております。今回、説明の中に、企業誘致するに当たって、企業に交渉をする中で大分高いと言われてしたというふうな内容の説明があったと思えます。

そこで、まずそしたら確認ですけれども、これ土地を高く買い過ぎたということによって理解してよろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

このジーベックの購入のときは、土地代が4,000万円、それから工場の建物が5,700万円ぐらいで、9,600万円ぐらいの簿価があるということで、当時のジーベックさんは、その簿価の金額で売りたいという話があったおりました。しかしながら、このジーベックはもう撤退をしておるということで、その辺については価格を安くということで、土地が全体で8,900万円と建物は100万円ということで、9,000万円で購入をしたところでございます。それは、今の各工業団地が西部地区については平米当たり1万6,000円ぐらいの金額でありますので、ほかの工業団地の価格を考えますと、そのぐらいの6,000万円ぐらいの価値があると、6,000万円でもいいんじゃないかということで、今まで企業誘致のほうで幾らか話があったのも確かなんです。そのことはやはりその金額、9,000万円は非常に高いということで、6,000万円で今県のほうへも報告をしておりますし、県もここの土地については6,000万円程度で公募をかけていただいているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。（「関連」と呼ぶ者あり）織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

ジーベックから買うとき、8,900万円の土地代、それから建物が100万円というふうな感じで聞いておりますが、それから、9,000万円で買われたときの今言われたのはわかります。大体あの辺の相場というのは大体どのくらいしますかね、宅地というときは。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（中島文二郎君）

お答えいたします。

相場としてはちょっと把握をしておりますが、どのくらいですかね、宅地から準宅地になれば、あの辺の、当時、農地を買うときは400万円程度じゃなかったかと、準宅地でですね。宅地の評価額ということについては正確には把握しておりません。（発言する者あり）当時は8,900万円と建物が100万円で、9,000万円で購入しております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

織田議員。

○12番（織田菊男君）

購入するときと今の話とちょっと違うなという感じを持っております。大体あの辺の相場というのは、宅地という販売するときは約5万円、あそこは工場団地ということで、そういう点はもっと安いと思いますが、最初、あそこをジーベックが来的时候、大分安く買っていると、そういうことを聞いております。だから、向こうも安い単価で買ったから、なるべく安い単価で購入してくれということで私は言ったと思います。今の話だったら、大分高く買っているんじゃないかと。要するに、今回6,600万円というのは路線価格と言われております。9,000万円で買われたときの積算はどういうふうになっていきますかね。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（中島文二郎君）

お答えいたします。

ジーベックの簿価が宅地では4,000万円、建物で5,690万円程度ありますので、その簿価の金額でジーベックさんは売りたいという要望がっております。しかしながら、うちも幾らか安くということでお願いをいたしまして、9,000万円で購入してはおります。それは高いかといいますと、相手さんも一応簿価がありますので、そのある程度の簿価の金額で売りたいということがあったんじゃないかというふうに思っております。（「関連」と呼ぶ者あ

り)

○議長（太田重喜君）

小田寛之議員。

○6番（小田寛之君）

そしたら確認させていただきたいんですけど、購入費は先方の簿価を基準にして買ったということで、売却するときは現状の県の話聞いて6,000万円ぐらいだろうということで基準にして売ったということで理解してよろしいのか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

財産の処分についてということで、処分予定価格は6,600万円としている部分につきましては、実際、去年の議会に上程しようという、こちらのほうがしたときには、もうここありきということじゃなくて、一般公募もというようなお話がございましたので、実際公募をかけたわけがございます。もちろん価格としては9,000万円という形での参考価格を掲げながら公募いたしまして、結果的に今回契約の相手方となっている社会福祉法人たちばな会よりは、そうしておきながらも、6,600万円という提示がなされてきたところでございます。ですから、うちのほうが6,600万円ということにつきましては、最初からそういう金額があったということではございません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

一つ質問しますけど、土地をですね、建物がある場合となかった場合、やっぱり建物という自体も評価に入れるわけですね。というのは、普通、要するに更地になす場合やらなんやらいろいろな利用価値が今のところはなかったわけでありまして。そういう点のときも建物も評価のほうに入れるわけですか。要するに利用価値が、今の時点ではあれを使うか使わないかわからなかったわけでしょう。一応工場関係で誘致するというので、そういうときにも評価をするわけですか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（中島文二郎君）

お答えいたします。

そういった売却するときには、通常は更地になして売却するんじゃないかというふうに思

っております。あそこを更地にするについては、やはり2,000万円から2,500万円程度の金額がかかるんじゃないかというふうに思っております。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第10号の質疑を終わります。

次に、議案第13号 平成22年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）について質疑を行います。

最初に、議案書1ページから12ページ、第4表 地方債補正までの質疑を行います。質疑ありませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

10ページ、第2表の継続費の補正のところちょっと御質問したいんですが、今回、継続ということで土木費の都市計画費、都市計画マスタープラン策定事業が本来であれば22年度で終了予定が、この前の説明でいきますと、座長である大学教授の都合等があって会議等がなかなか開けなかったというふうなことで、23年度まで伸びたというふうな説明を受けとったわけなんです、そういう中でお尋ねをしたいのは、22年度完了予定だったやつが23年度まで延ばしたわけなんです、この1年間延ばすことで何も問題はなかったんでしょうか。

もう1点が、これは新年度予算にも絡んできてどうかなと思ったんですけども、ここで金額も上がっておりますので、あわせて聞きますが、今年度、22年度においては合併市町村交付金ということで充当されておられました。新年度におかれては、あくまでも予定金額334万5,000円、これも合併市町村交付金というふうにとらえてよろしいんでしょうか。そのあたりの2点お尋ねをします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

8款の土木費の継続費の補正というふうなことでございますけれども、確かに委員会等々の説明の中での第1点目に、座長の大学の先生の海外出張とかそういった形の中で若干おくれるというふうな説明をしておりますし、それとまた、もう1点追加でございまして、塩田地区が都市計画が今かかっておりませんが、それについても若干内容的に塩田を入れた方がいいとか、そういった内容もございまして、なかなか話がつかなかったと、結論に達していないというところも事実でございます。

あと1年延びて問題ないのかというふうなお尋ねなんですけれども、継続というふうなこととしてはおりますけれども、なるだけ23年度、当初の予定に近づくような形の中で、当然

この後、地元への説明等々出てきますので、なるだけそこにロスが出ないような形で合わせていきたいと。23年度に継続しますけれども、1年丸々繰り越しというふうな考えではございませんので、なるだけ、あと歩調を早めるといいますか、取り戻すというふうな考えでおります。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

ただいまの都市計画マスタープランの策定事業に係る平成23年度部分に係る334万5,000円の分が、合併市町村交付金を充当するののかということでございますが、これにつきましては、平成22年度で合併市町村交付金が終了いたしますので、平成23年度につきましては、それ以外の財源ということになるかと思えます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

まずは、繰り越したことによって23年度いっぱい、丸々1年は考えていないと。22年度で一応策定事業が終わって、23年度はいろんな地域説明会等を計画されていると思いますが、その分まで含めて23年度内で終わらせたいという意向をお持ちということでとらえていいのか。

もう1点が、先ほど塩田地区の現在の白地ですよね、それについても塩田地区を含めたことでも議論をしたというふうなことで言われておりましたので、今回の都市計画マスタープランにおいては、現在の嬉野地区だけではなく、塩田地区まで含めた嬉野市全域というとらえ方でよろしいんですね。

その点についてももう一回再度御答弁をいただきたいのと、まず企画企業誘致課のほうから、合併交付金については今年度までであって、23年度はないと、次年度についてはそれ以外というふうな御答弁があったわけなんですけど、それ以外の財源というものはどういうものが考えられるのであろうかということですよ。要は22年度は交付金でありますので、単独費は一切使っていないわけなんですよね。ということは、これに言い方をかえれば、一般財源を幾らかでも入れるということであれば、結局これが23年度まで繰り越した大きな問題点であるというふうにとらえざるを得ないわけなんですけど、この点はいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

それ以外の財源と申しました件につきましては、通常一般財源かと考えますが、先にこの合併市町村交付金の充当先を今回補正予算書には明示されていないが、ございますということで資料を差し上げたかと思えます。そういった形で、本年度も交付金が3,353万円あるわけでございますが、この部分につきまして、今回それぞれ減額したり、増額したりとか、新たに充当したりという形で精算をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

前段の部のお答えをいたしたいというふうに思います。

まず、23年度で担当、私どもとしては数カ月おくれというふうな形で、23年度では作成をしたいと、する予定でございます。

それと2点目で、先ほどの答弁の中での塩田地区の、いわばエリアを広げるというふうなことでございますけれども、確かに俎上に、テーブルにのっているのは事実でございますが、まだ現在のところは全域入れるのか、あるいは1期、2期、何年後かわかりませんが、なるのか、あるいは入れないのか、はっきり言ってそういった結論まで出ておりません。ただ、そういったことでテーブルには一応のっちはおります。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

再度財源のことで聞きます。

ということは、要は今回減額されていますよね、交付金関係の分で。最終的にトータルはまだほかの分で繰り上げられたりしていますので、仮に今回補助事業について一般財源を持ち込むことになっても、今回のプラス・マイナスをすることによって、そのあたりの今回の交付金の334万5,000円の分は補完ができていうふうにとらえてよろしいわけですね。全体の枠の中では、これはマイナスなんだけれども、全体の予算の中ではこのマイナスは出ていないから、ほかの事業では一般財源を使っていないと。だから、そのあたりで絶対マイナス効果は生まれていないからオーケーというふうな考えでよろしいわけですね。はい、結構です。答弁要りません。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案書12ページまでの質疑を終わります。

次に、事項別明細書13ページから39ページ、歳入予算全部について質疑を行います。質疑ありませんか。田中政司議員。

○11番（田中政司君）

1点だけ、出のほうでもいいんですが、出のほうで聞きよったら回数があるわけですので、ここで聞かせてください。

30ページの県の補助金の中に林業費県補助金があるわけですが、森林整備加速化・林業再生事業、これ定額の2分の1ということで2,144万円、これ繰越明許されるわけですが、これの内容が公民館の建設ということだったんですが、その公民館の名称と箇所等々が、ちょっと私、控え損なっていますので、そこら辺をお願いいたします。

それで、これが要するにここの段階で県の補助金ということで2,144万円、これが要するに、まあ、いいです。それだけ教えてください。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

ただいまの質問にお答えをいたします。

加速化事業の説明ということでございます。まず、場所から説明をいたします。

冬野地区ですね、冬野公民館ですけれども、大体世帯数が100戸ぐらいあるということをお聞きしておりますけれども、これは木造新設というようなことで、床面積で127平米予定をされております。この事業については、県産木材の使用割合の材積比率の50%以上を使ってくださいというような条件もございまして、材積比で申しますと、85.1%を使う予定で申請がなされております。

それから、2番目の下不働ですね、下不働の公民館についても、木造新設でございます。大体90戸ぐらいあるというふうなことでお聞きしておりますけれども、建築予定の延べ床面積で139平米程度ですね。県産材使用率が52.6%というふうな計画を出されております。

それから、あと1件です。上不働地区の山本川内ですね、この公民館については、改装というようなことで、内装の木質化をされます。大体世帯数で70戸程度とお聞きをしておりますけれども、延べ床面積49平米です。材積の使用率が82%程度というふうなことで計画がなされております。

以上です。（「それぞれの金額がわかったら、2,144万円の内訳」と呼ぶ者あり）

金額を申しますと、冬野公民館で、補助対象事業費2,042万8,000円です。補助額で1,021万4,000円、これはあくまでも内示予定額ですけれども。

それから、次に行きます。下不働公民館ですね、補助対象事業費が2,100万円、補助金額で1,050万円です。

それから、山本川内公民館については、補助対象事業費が145万2,000円、補助金額で72万

6,000円というようなことで内報を受けている段階でございます。（「よかです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。（「関連」と呼ぶ者あり）神近議員。

○13番（神近勝彦君）

私も出で聞こうかなと思ったんですけども、せっかく質問が出ましたので聞きたいんですけど、これ事業はいつごろから始まっていつまであるのかということですよ。というのは、ここ何年か新たな公民館をつくられたところがあるわけなんですけれども、もしこういう事業が前々からあったら、かなり補助率が大きいじゃないですか、結局、社会教育課のほうでいけば、150万円が最高額ですよ、嬉野市からの補助金というのは。これからすると、全体の結局県材を使えば建築費の最高50%は出るという、物すごく有利な施策があるわけで、これが前々からわかっていたら、今までの公民館の建築に関しても活用できたんじゃないかなという気がしてならないものですから、この事業が始まった月と、それからいつまでか。その間にも公民館の改築等があった場合、新築、あるいは山本川内は内装というふうな中でされた中で、対象物件はなかったのかどうか、この点についてどういうふうなことを思っているのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えをいたします。

この森林整備加速化・林業再生事業という事業ですけれども、この事業については、21年から23年までということで決められておまして、この事業の取り組みに当たっては、各部落にこういった希望はありませんかというような事業の紹介を出しております。上がってきた段階で、3地区が上がってきたと。あと、岩ノ下の公民館については、希望があったわけですけれども、宝くじの事業に当たったというようなことでお断りがあっております。

この事業についても枠がございまして、今回の繰り越しについては、最初、平成23年度事業で、あと1地区、五町田地区と4地区が申請をしておいたわけですけれども、結局五町田地区のみが23年度で採択されたという中で、あと3件の分を国のほうに要求をしてくださいということで市のほうからもお願いをしておいたところが、今回補正でついたというような関係で今回繰り越しの対象になした事業でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

そういう中で、五町田地区が23年度事業にのっかったというふうに理解していいわけですね。

それから、今各地区にお知らせをしてあるということで、現在、ことし22年度まで含めて4地区だけが希望があったというふうな理解でよろしいわけですよ。ほかのところは、今のところここ23年度までに改築する予定はないということで理解をしますが、今後こういうふうな事業があるかないかというのはなかなかつかみにくいと思うんですけれども、あくまでも今回23年度までということで、これが次年度、24年度以降も継続されるかされないかという、そういう情報等というのはないのでしょうか。あくまでも23年度で打ち切りというふうな情報だけなんではないのでしょうか。もし情報があれば、将来的にも各地区の公民館の改築関係にやはり計画をしていただきたいという気がするものですから。

もう1点お尋ねしたいのが、地区公民館の補助事業の中で山本川内がたしか対象に上がっていたと思うんですよ、13の公民館。これが補助金が多分違うから重複しないのかなという、そのあたりがあって、所管の文教厚生委員会的时候にも、社会教育のほうに山本川内の自治公民館の改築費用の分については、この森林のほうで上がっていたから重複しないか確認をとってくださいということで申し入れはしておったんですけれども、このあたりの補助金の重複というものについては問題ないのか、その点について、2点お尋ねをします。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えします。

まず最初は、今後も継続してあるかということでございますけれども、今のところ情報としてはございませんが、今、国の事業で地球温暖化対策、いわゆる森林整備が重要視されておりますので、そういった傾向に行くんじゃないかというふうなことはお聞きしておりますけれども、はっきりした情報は入っておりません。

それから、補助金の重複の問題ですけれども、この分についても、この事業をやればほかの補助は受けられないと、幾ら単独でもですね、そういうふうな取り決めでお話を進めております。（「山本川内の自治公民館の分」と呼ぶ者あり）

今申しました山本川内の件については、この事業と一緒に、どちらでも補助金をいただくというようなことはできませんので、そういうようなことは確認してやっております。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

いや、私の記憶の中では、山本川内は自治公民館の改修の中に上がっていたと思うんです、たしか13地区の。ですから、今質問しているんですよ。所管が違うからちょっとわからない

かもわかりませんが、もう一回今確認をしてください。もし、今農林課長が言われたことでいけば、山本川内の自治公民館の改築で予算が計上されておる分はできないことになるわけですよね。そうなると、予算の訂正がまた発生するわけなんですよ。ちょっと確認をお願いします。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩します。

午前11時36分 休憩

午前11時37分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

お答えします。

山本川内の自治公民館の改修の件ですけれども、一応社会教育課としましても改築の希望をとったところですよ。それで、補正についておったのをちょっと確認をしておりませんでしたので、今回新年度予算で山本川内の改築の予算を計上したところですよ。（「いや、それはよかですよ」と呼ぶ者あり）

済みません。基本的には農林課のほうともお話をしまして、同じ補助金としての交付はできませんよということで、我々も自治公民館の研修会の折に社会教育課の改築、改修の補助がありますけれども、もし農林課の今の事業等とダブった場合は社会教育課としては補助は出しませんよということをおっしゃっています。

以上でよろしいでしょうか。（「いやいや、そういうことじゃなくて。ちょっと暫時休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前11時38分 休憩

午前11時39分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

今御指摘の件につきましては、ちょっと私のほうの確認不足でしたので、また今農林課のほうで補助がついたということですので、最終的に、先ほど農林課長が申し上げましたけれども、屋根の部分とか、そういうようなところがあるかもわかりませんので、事業の内容が

違うかも知れません。ちょっと今資料がありませんので、そこら辺もう一回調べさせていただいて、答弁させてください。

以上です。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

これ新年度、23年度予算に関係いたしますが、補助金のほうで自治公民館新築、改修ということで補助の予算を計上いたしております。この新年度予算、あるいは補正予算を組む段階ではっきり確定をしておらないところございました。そういうことで、説明書のほうには山本川内の公民館ということで書いておりますが、今後も公民館の補助については申請があるかも知れないということで、ここで予算確保をさせていただきたいというふうに考えます。そういうことで、23年度予算をちょっとこの場で訂正するということは控えたいと思いますが、そういうことでよろしく願いいたします。（「わかった、わかった、理解します。ただ、そこだけは注意しとってくださいね。重複はしないということだけ。いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

38ページの雑入の、ちょっと教えていただきたいんですけど、説明があったと思うんですけども、生活保護法の63条及び78条に基づく返還金と徴収金、この説明をお願いします。

○議長（太田重喜君）

答弁を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋勇市君）

この分につきましては、63条、78条というのは、保護を受けてから後で不正受給があったということとか、緊急保護をしないと生活が成り立たないという場合に、保護をしたけれども、後だって預貯金があったとか、そういう場合に返還命令をいたします。その金額が220万円ありましたということでございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

今、不正があった場合の返還金ということですけど、この不正の発見というのを現実になんという形でされているのか。

こういうのはいろいろ発覚してきますと、今現在受給されている方に対しての、何という

かな、市民の方の疑いとか、そういうのがありますので、この点についてはきちっと対応していただきたいと、そういうふうに思っています。この点について、どういう対応をされているのか、本当にきちっとした対応が、見直し等も含めてされているのか、その点についてお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

保護の収入調査に関してですけれども、先日、一般質問でもお答えをしたかと思いますが、収入に関しては稼働年齢層の方については、収入調査は毎月しております。した結果として、こういう数字が出てくるわけです。それは法律を分けておりますのは、悪意があつてのものと悪意がなくて普通に忘れたということで2つ分けておりますけれども、そういうことできちんと調査をした上でこういう把握をしておりますので、それは調査が怠っていればこういう数字は出てこないというふうに理解していただきたいというふうに私は思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

その点しっかり対応をお願いします。

最後なんですけれども、例えば、市民の方から、あの人は不正受給じゃないかという通報とか、そういう部分があつた場合の対応はどのようにされているのか、お伺いします。最後にお伺いします。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

通報があれば、もちろんすぐその当事者のところに担当のケースワーカーは訪問をします。それで、そのことについての追及をしております。不正受給ばかりじゃなくて、車に乗っていたとか、例えば、パチンコ屋さんに行ったとか、飲み屋さんに行ったとかという通報は随時受けておりますけれども、そのことに対して必ず訪問をしてその追及はいたしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

24ページ、衛生手数料の件でお尋ねをしたいと思います。

このし尿くみ取り手数料が今回562万1,000円増額になったわけですが、理由とし

ては、この前の説明の中で農排、公共下水道の接続が少なかった割には、逆に簡易水洗がふえて、くみ取り関係がふえたというふうに御説明を受けたわけなんですけれども、その説明の中で、出のほうにも関連するんですけれども、出のほうでいくと運搬費は30万円ほど今度増額されております。そういう絡みの中で、余りにもこの562万円という大きな金額が今回上がったものですから、簡易水洗だけの影響なのかなと、ほかにも何か今回増額の要因があったんじゃないかなという気がしたものですから、ほかには何かなかったんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

合同委員会ときには簡易水洗の普及とか、それから下水道への接続が伸びなかったということで理由を申し上げておりますが、もう1点ございまして、収納率を当初98.5%で見えておりましたが、それが見込みで約99%ぐらいになるということで増額の補正をお願いしております。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

98.5%の当初見込みから、ここまでの推移でいくと99%のほうになったということは、いいことでもんね、はっきり言って収納率の改善ということで。これについては、収納嘱託員さんということで今やられていますよね。そういうことの効果があらわれたのか、あるいは市民の皆さんのこのあたりについての意識が高まったのか、それともこれはあくまでし尿ですから、2回ほどくみ取りの手数料等の支払いをされなければ、次はくみ取らないわけですよね。そういうふうなところが影響して、かなり手数料の徴収率といいますか、収納率が上がったと考えていいのか、このあたりの上がった理由をちょっとお聞かせ願いますか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

議員さんおっしゃるとおり、収納嘱託員を雇用している関係で収納が上がっております。と申しますのは、公共下水道の使用料金、農業集落排水の使用料金、それとし尿の手数料を徴収いただいておりますが、月平均50万円ほど徴収が行われております。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。田中政司議員。

○11番（田中政司君）

38ページのごみ有価物売り払い830万7,000円、当初予算が269万円ということで、かなりの金額がここで増額補正をされているわけですが、そのときの説明では、金属が高くなったというふうな説明をたしか受けたというふうに思っておりますが、この金属が高くなったというのが、ただ量がたくさん出たのか、単価が高くなったのか、ここまでの増額をする要因というものが何だったのかをまず御説明をいただきます。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

当初予算で269万3,000円を計上しておりましたが、合同委員会のために申し上げておりますが、主なものは金属類の売り払いを安く見積もっていたと、（「安く」と呼ぶ者あり）はい。単価を安く見積もっていたため増額と、830万7,000円の増額をお願いしているところです。

○議長（太田重喜君）

田中議員。

○11番（田中政司君）

それは量的には変わらないということですか。これ実績でいってもここまで、これは多分当初予算の269万円というのは、21年度あたりの実績からの数字だというふうに私は認識しているんですが、数量の計算が違っていたということでこれだけの金額が上がるということは、前々から量は変わっていないということになれば、何か説明がちょっとおかしい気がするわけですよ。再度よかですか。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

済みません、売り払いを安く見積もっていたと申し上げましたが、当初予算の単価を安く見積もっていたということです。（発言する者あり）単価の変動がちょっといろいろ変更がありまして、数量的にはさほど変わりはありません。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

要するに、かなり上下するから単価の見積もりのやり方が間違っていたということですね。数量は変わりはないということですね。

これは要するに嬉野の中継基地に搬入された分の金額ですよ。嬉野の中継基地で売却をされた有価物の売り払いの金額ということになるかというふうに思いますが、じゃそこへ

持ってこられる搬入の仕方というのが、量的に個人さんが持ち込んで持ってこられる、あるいは委託業者の方が集めてこられる量、両方あるかと思うわけですね。例えば、今こういう高い時期だったので、昨年なんかはかなり廃品回収の民間の業者の方が各地区を回られて、今でも回っておられると思いますが、回っておられて、それで金属を下さいということで1軒1軒回っておられる、廃品を集荷する業者の方がいらっしゃるわけです。そういう方と、あそこは有価物の要するに中継基地の場合は、ただ持ってこられるのを黙って見ておられるわけですね。そういうところで、委託業者の方に、例えば、今非常に高いから、そういうのを集めるような努力というのはされたのか、されなかったのかというのだけお尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

議員おっしゃるように、その収集のあれは考慮しておりません。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

まず1つは34ページのふるさと応援寄附金の分ですけれども、これは当初5万円から38万円、計の43万円ということになっております。まず、この増額になった理由をお答えいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

答弁を求めます。企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

ふるさと応援寄附金につきましては、当初5万円の予算を組んでおりましたが、本年度、総額が43万円の寄附をいただいております。そういった形で38万円の補正をお願いしているということでございます。

件数につきましては……、少々お待ちください。（「議長、よか」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

これ前から申し上げたことなんですけれども、今回の増額の分で職員さんの分がどれぐらい含まれているのかということをお確認したかったということが、まず第1点。

それと、このふるさと応援寄附金については、条例施行規則の中に運用状況の公表ということで、市長は寄附金の運用状況の公表は市広報等によるものとするというふうなことが定

められてありますけれども、今まで私見かけた覚えがないんですけれども、そこら辺はどうされているのか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（中島文二郎君）

職員の数なんですけれども、全体で18名の方で寄附をしていただいております。その中で12名の方が市の職員ということになっております。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

運用状況の公表ということでお尋ねでございます。実際、ふるさと応援寄附金を充当した事業につきましては、昨年度、不動小学校の図書購入費に充当した分が1件ございまして、この部分につきましては、市報等に公表しながら、皆さんにお知らせしているところでございます。ほかの基金としての運用につきましては、別途、財政状況等で公表されているかと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

市報に載っておりますか、私、見損なったのかな。はい、わかりました。そしたら、いいです。

あと、今回12人の職員の方ということで今お答えをいただきましたけれども、大体全部で何人、市外から来ていらっしゃる職員さんがいらっしゃるんですか。そのうち12人だと思っておりますけど、それだけを最後にお答えをいただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○本庁総務課長（中島直宏君）

お答えいたします。

市外からの職員はおおむね20名程度というふうに把握しております。

以上でございます。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

2点ほど簡単にお尋ねをしたいと思います。

まず、13ページの市町村たばこ税なんですけれども、これが今回減額になっております。これが平成21年度当初で見たときに2億190万円で、3月補正で2,567万円減額されて、最終的に昨年度1億7,623万円と。平成22年度が当初で1億8,000万円計上されて、今回、最終的には1億7,000万円という数字になっているわけなんですけれども、これで級別、旧3級品以外、それで3級品、これが分類別にどれくらい少なくなっているのかということがおわかりであれば、その確認をしておきたいということが1つ。

そしてもう1つは、入湯税の分が今回減額になっております。最終的に603万円減額になっておりますけれども、これについても当初の3万9,660人掛け150の、8万8,100人の50の分で大体どれくらい少なくなっているのかということがおわかりであればお示しをいただきたいと思えます。

それともう1つ、入湯税につきましては、私が去年の当初のときに、この計上で本当に大丈夫なのかということを確認した覚えがあります。そのときに、大体この数字でいけるだろうというふうな答弁をもらった気がしているんですけれども、結果的にはこのような減額になったということで、その辺のところ非常に私疑問に感じているところでありますので、それもあわせておわかりであればお示しをいただきたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長。

○支所市民税務課長（小野彰一君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、たばこ税でございますけれども、旧3級品以外の数字で申し上げますと、当初予算が5,400万本で、今回の補正後で4,800万本と見込みをさせていただいております。また、3級品以外については、当初予算とほぼ変わらないということで認識をさせていただいております。

それと、入湯税の宿泊、休憩のそれぞれの数でございますが、当初予算が39万6,600人の宿泊客で、今回補正後の宿泊の見込み人数としましては34万7,000人と見込みをさせていただいております。また、休憩につきましては、8万8,100人を9万人と見込み、補正で計上させていただいております。

また、22年度の当初予算の際にも議員の御指摘がありましたとおり、この入湯税の額で大丈夫なのかという御意見等をいただいていたわけでございますが、その中で当初予算として御承認いただいたということで、今回もまた減額となりましたことにつきましては、経済危機の影響がまだまだ嬉野市の観光産業につきましても影響が及んでいることにほかならないと考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、一遍にもう今回で終わります。

それで、今現状、入湯税で徴収率、2月時点でどれくらい入っているのかということがおわかりであればお示しをいただきたいと思います。最終的には5月の出納閉鎖で決定すると思うんですけども、今現状のところを。

それともう1つは、23ページの商工使用料の分ですけども、シーボルトの湯の駐車場で、当初の50万円が今回60万円増額されて110万円という数字になっております。これは、この数字だけ見たときには、非常にお客さんがふえたような気がするわけなんですけれども、あそこが第1駐車場が22台、第2駐車場が30台、計の52台とめられるような状況であります。そうしたときに、この当初の50万円というのは、これ言うのは非常に申しわけないんですけども、50万円という数字が過小計上ではなかったのかなという気がいたしましたので、このことを質問しているわけなんです。そのことがもしここで答えができるのであれば、お答えをいただきたいと思います。それだけ。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長。

○支所市民税務課長（小野彰一君）

入湯税の徴収率でございますが、今現在、1月末ということでお答えしたいと思います。82.37%でございます。昨年同時期と比べますと、2.42%ふえております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

シーボルトの湯駐車場の増額の件です。当初50万円ですけども、ちょうど21年度の決算で見ますと、大体80万円程度決算であってございましたので、それをもとに50万円当初はお願いしていたんじゃないかと思います。今回、シーボルトの湯が開業したという影響もあったとは思われますけれども、それによる見込みが110万円ということで、差し引き60万円の補正ということでお願いしております。

以上です。（「それ当初のことを言っているんじゃない、あんた。補正の分じゃなくて当初の分を言ってない」と呼ぶ者あり）

はい、当初は21年度の決算をもとに、70万円ばかりの決算だったと思いますけれども、それをもとに当初の予算を50万円ということで、少し低目の査定をしておったというふうに思っています。

以上です。（「いいです、終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで事項別明細書、歳入予算全部についての質疑を終わります。

質疑の途中ですが、ここで13時5分まで休憩いたします。

午後0時6分 休憩

午後1時5分 再開

○議長（太田重喜君）

休憩前に引き続き、議案審議の議事を続けます。

事項別明細書40ページから55ページまで、第1款、議会費から第5款、労働費までについて質疑を行います。質疑はありませんか。西村議員。

○15番（西村信夫君）

それでは、41ページの財産管理費の中で備品購入費の地上デジタルテレビについて、質問いたします。

この地上デジタルテレビにつきましては、アナログ放送はことしの7月24日で終わりますけれども、75万2,000円の減額をされたということですが、嬉野市の公共施設については何%ぐらい普及されているのか、その点まずお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

今回のデジタルテレビで公共施設の配置状況ということでございますけれども、全公共施設に希望をとりまして、希望のあったところ全施設に入れておりまして、大体全部の施設に整備できているというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

全施設に一応全部設置ができていと言われておりますが、デジタル放送に当たっては、いろいろな経済効果を促すためにエコポイントとか、いろいろな国の施策がありましたけれども、この地上デジタルテレビに当たって、嬉野市にエコポイントはどれくらい来たのか、そのエコポイントの活用についてどうされたのか、その点まずお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

エコポイントについてでございますけれども、63万ポイント参っております。金額にしますと、63万円相当ぐらいになるかと思えます。この活用についてですけれども、40万ポイント、約40万円になりますが、市内全中学校に対して、ビデオを配置したいというふうに考えます。今、中学校のほうで非常に生徒たちが活躍しております。そういうことに活用をしていただきたいというふうに思っております。あと20万ポイントほどございますけれども、これについては、まだ今のところ決定をしておりませんで、いろいろの御意見を聞きながら、何をするかということで決定をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

それぞれエコポイントの活用については理解できますけれども、今回のアナログ放送については先ほど申し上げたように、7月24日ですが、アナログ放送でデジタルにかえていない、まだまだ嬉野市内の世帯があると思えますけれども、総務省はこのデジタル放送を推進しておりますが、嬉野市内にどれくらいまだかえていらっしゃらないのか、何%ぐらいデジタル放送に普及しているのか、その点の把握と、このアナログ放送ではUHFのアンテナをつけるとか、あるいはケーブルテレビ会社に加入するとか、チューナーをつけるとか、それぞれ設置をすれば見られないことはないわけですが、先ほど独居老人とか、そういった世帯に当たってどういうふうに推進をしていらっしゃるのか、その点あわせて2点お尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後 1 時10分 休憩

午後 1 時10分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

企画部長。

○企画部長（中島文二郎君）

お答えいたします。

デジタル化時代が国の総務省の関係でございますので、具体的な、どのくらいが嬉野市にまだ入っていないかというのは把握をしておりません。何ていいますか、補助はあっている

とは聞いておりますが、これも直接国のほうの窓口に申請をするようになっていると思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

そしたら、41ページのほうでお尋ねをしたいんですが、小さいことからまず最初に。

企画費の中で今回財源、ふるさと応援寄附金基金ということで38万円、その他の財源のほうで上げられておりますけれども、この38万円はどういうふうなところで財源として使われたのか、その内訳を教えてください。

その下の情報管理費、今回、情報ネットワーク機器リース料、サーバハウジング料ともに減額であります。また、合同説明会の中で情報ネットワークにつきましては、再リースによってというふうなことで御説明でありましたし、ハウジングについては、これも3月の1カ月分であったということでご説明は受けたんですが、もう少しこの点について詳しくお聞かせください。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

企画費の25節、積立金38万円につきましては、使ったかということではなくて、さっき午前中もお答えしましたが、43万円の寄附がございましたので、この分をふるさと応援寄附金基金に積み立てるためでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ちょっと先ほどの質問がよくわからなかったということで、もう一度。

○13番（神近勝彦君）

情報管理費の14節の情報ネットワークリース料、これは説明会の中では、再リースによって1カ月分ということで説明を受けましたし、サーバーハウジングについては、これは3月分の1カ月分となったということで説明をいただいて、これだけ減額になったんですよということやったんですけれども、もう一度詳しく説明をしてもらっていいですか。これによっては新年度も出てきますので、新年度についてもお尋ねをしたいと思っておりますので。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

当初は、7月ぐらいからネットワークの改修に行って、10月ぐらいには一応終わるように計画しておりました。そういったことで、このハウジング料については半年間のトータルとして226万8,000円をお願いしたところでございます。

今回このネットワークだけじゃなくして、財務会計と、それから給与と給与管理の分が入ってきて、その分の仕様書を作成するために非常に時間がかかったというようなことで、12月ごろ発注いたしまして、3月の中旬ごろ事業が完成するというところで、1カ月分ぐらいのリース料とハウジング料ということで今回減額をお願いしたところでございます。

当初は、ここでネットワークだけの更新ということで考えておりました。しかしながら、財務会計自体ももう6年以上たって更新の時期になってきて、ネットワークと一緒に更新をしたがいだろうという協議をして、今回、非常に仕様書の作成に時間がかかったということで御理解をしていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近君。

○13番（神近勝彦君）

なかなかわかりにくいところもあるんですけども、ネットワークについては、そしたらリースによって1カ月分というような言い方ですよね。それならあくまでも今年度というか、今3月ですよね。3月までは再リースであって、4月からは新たなリースというふうに考えていいんですか。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

3月の中旬ごろに事業が完成しますので、その1カ月分については、再リースじゃなくして、何と申しますか、年間割った1カ月分をお願いしているところでございます。新年度からはその分のリースと申しますか、その主流になるというふうに考えております。

以上です。（「再リースは何も関係なかわけですかね」と呼ぶ者あり）はい。新年度からはですね。

2月までは再リースでお願いをしております。（「2月までは再リース。3月で新しか分の1カ月」と呼ぶ者あり）はい。（「ああ。そういうふうなとり方ですね、はい」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。田口議員。

○14番（田口好秋君）

民生費の49ページ、この前合同の説明会のときに、18節。備品購入費で16台の入札減で55万7,000円という説明がありました。それはそれでいいんですが、いわゆる待機者との関係。待機者はおられないのか、おられたら何名おられるのかですね、まずお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

お答えいたします。

今22年度予算で購入させていただいた機械は16台でございます。それで、今回は待機者の解消はそれではできておりませんで、それはもう22年度当初予算のときにたしか御説明したと思えますが、耐用年数が過ぎて、古くなった分をとにかくかえさせてくださいということで、22年度予算については、その分を更新する分だけ購入をいたしております。常任委員会のおきも予算が残ったのであれば、絶対待機者を解消するべきでなかったかという御意見をいただきました。確かに御意見、そのとおりでというふうに思いますが、今回はとにかく当初予算でお願いした分だけをかえさせていただきましたということで、次年度からは残った場合はもう待機者を解消するという目的で多く買えれば買わせてくださいという話をいたしました。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田口議員。

○14番（田口好秋君）

わかりました。私が聞きたいのは、今年度の新年度予算で解消はすると、予定だということをおっしゃられたと思えます。ただ、この入札減で購入をされた時期と新たに今度は新年度予算が通って購入するまでの期間というのはかなりあると思うわけですね。我々としたら待機者のそういった——待機者というのは待ち望んでおられるわけですから、考え方をやっぱりここで余ったから繰り越しもいいんですけど、待機者がおられた場合はやっぱりそこまでですね、今考えを課長言われたんですが、そういったのが温かい心のこもったサービスじゃないかと私は思うわけですけど、ぜひそういった形で新たな方向性で進んでいただきたいなと思えます。

やっぱり待ち望んでおられる方に、いや、お金は余ったばってんが、次の予算計上で新年度予算で手当しますからというのは、やっぱりいただけないんじゃないかなと思えますので、ぜひそこら辺は考え方を改めて、私たち議会としても何かはやっぱり残したほうがいいということもあります。しかし、こういう場合は、そこに待機者がおられるとなれば、そこに心

のこもったサービスというのは、やっぱり必要じゃないかと思うわけですので、ぜひそのようをお願いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

予算の運用といますか、その問題ですけれども、これまでですね、補助事業とかの中ではそういった制限があったものですから、そういう感覚で当初に御説明した分だけという感じで事務処理をしていましたので、今後はそういう一般財源というのを有効に利用できる分は利用していきたいというふうに思います。（「関連」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

内容はわかったんですが、117万6,000円、1台当たり7万円という当初予算やったわけですよね。これが55万7,000円減額ということは、47%ぐらいかな、53%ぐらいの減額なんですけど、余りにも減額の幅が大き過ぎるのかなと思ったわけですよ。ここら辺の減額になった理由等々ありましたらお願いします。1台当たりの単価が単純に下がったのか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

これは入札をして参加していただいたのが2社ありました。それで、1社が私たちが当初見積もりをいただいていた金額よりも、びっくりするほど下回った価格で入札されまして、そこが落札をされました。その業者さんというのは、通常、うちが委託契約をしていて、緊急通報の委託契約をしている業者さんでないとところが落札をされて、機器だけ納入をされております。そういったことで、今回はちょっと私たちもびっくりするような入札結果となったということですね。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

そうなってくれば、当初予算でもいこうかなと思ったんですけど、今年度の当初予算でも1台当たり4万幾らぐらいというふうな金額が出ているわけですよね。そうなってくると、リースが大体1万幾らですよね。たしか一千幾らの12カ月分というふうなリース料だったというふうに思うわけですよ、1台当たりですね。そうなってくれば、この機器が耐用年数が何年なのかということから考えていけば、単純に考えて購入というほうがいいのかというふうに思うわけですが、その点どういうふうな予定を今のところしてあるのか。これは大

体耐用年数何年なのかというのと、今後、じゃあそれぐらい安くなるんだったら買いかえということも考えておられるのか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

耐用年数については15年だったと思います。それで、今後の計画は地域財政計画の中で、22年度からきちんとこの更新については財政課のヒアリングの中で毎年度15台ずつぐらいはお願いをしていきたいということで要望をしております。それで、定期的に更新をさせていただいて、そして、待機者も解消して、今後、見込まれるであろう高齢化社会の中で非常に有効な機器になると思いますので、拡充をしていきたいということで福祉課としては考えを述べてヒアリングを受けております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。西村議員。

○15番（西村信夫君）

42ページのコミュニティセンター費についてお尋ねしたいと思いますが、その中で18節の備品購入費、これはトレーニング機器を130万円で1台購入されておりますが、楠風館のトレーニング機器に当たっては、年間2月までは1,531人が利用をさせていただいておまして、1カ月140人ぐらいですよ。1日4.7人というんですが、その中で、ふろと、使用料と合わせて108万2,500円、利用料が計上されておりますが、そのトレーニングルームに当たっての利用料はどれくらい収入があったのか、教えていただければと思いますが。

○議長（太田重喜君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（山口久義君）

お答えをいたします。

お手元のほうに資料を配付されていると思いますが、その中で、トレーニングルーム、浴室については2月まで、108万2,500円ということで収入がなっております。これについては昨年同時期ということで、2月までと比較したら、昨年117万9,300円ございましたので、ことしは若干といたしますか、9万6,800円程度少ないという状況になっております。利用者について楠風館全体ではふえておりますけれども、この個別のトレーニングルームは減とか、あと部屋使用料、冷暖房料については去年と比較してプラスというふうな数字が出ております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

これは、トレーニングルームは浴室と合わせて108万2,500円と理解してよかですね。そしてまた、説明の中では1台また購入しようというふうなことで説明を受けた感じがしますが、その点についてまた2台設置するのかどうか、その点まであわせてお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（山口久義君）

お答えいたします。

議場での合同委員会の中で説明いたしましたとおり、新たに1台購入をするということで、同じような形で今トレッドミルというのがありますけれども、これの新しい形といたしますか、同型の機種をあと1台購入して2台にするということで今回計上いたしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

1台買えば買うほど、予算も計上されるわけですが、1日4.7人の実績で、2台必要なのかと思うわけですが、利用者においては多いほどいいわけですが、執行部はどのようにお考えなのかですね。1日4.7人しか利用していないわけですね。

○議長（太田重喜君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（山口久義君）

お答えをいたします。

私も以前、体型を考慮しまして若干通ったことがあるんですけども、このトレッドミルというのが一番利用が多くて、いわゆる早い者勝ちという状況にありました。ちょっと遅く行ったら、もうそれがほかの人が使っておられるということで、9種類の器具があるようですけども、中には余り使われていないといたしますか、そういうふうな器具がありまして、これをあと1台というふうにしたらまたお客さんがふえるのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

済みません、戻って申しわけないんですけども、さっきの緊急通報システムの件なんですけれども、この緊急通報システムは、通報されたら警備会社に来るようになっているんですけれども、機器とその警備会社とは全く別というか、そういうことでとらえてよろしいんでしょうか。警備会社の部分は委託で上がってくると思うんですけども、その警備会社とこの機器との関係というか、その警備会社からこれを購入するのか、そこら辺についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

今年度、22年度ですね、入札した分については委託をしていない業者さんが納入をされておられます。機器の取り扱いに関しては委託を今受けている業者は特に問題はないということでした。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

ということは、その警備会社から購入しているわけではないということに理解してよろしいんですね。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

43ページ、賦課徴収費のところの13節、委託料の公開用路線価データ作成の30万円の減額分なんですけど、これの御説明がですよ、今現在、固定資産に当たっている業者さんがサービスでやっていらっしゃるというふうな御説明を受けたわけなんですけど、この当初予算で見て、固定資産のどの部分の業者さんというか、言われているこの固定資産というのがどの部分なのかということですよ。サービスをされているということなんですけれども、そのサービスというのは業者さんが向こうのほうからこの路線価データ作成についてはうちのほうでやってあげますよというふうな言い方だったのかですね。このあたりいかがなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長。

○支所市民税務課長（小野彰一君）

お答えいたします。

この固定資産の公開用路線価データ作成につきましては、13節、委託料の固定資產業務支援システム保守の委託業務をしている業者のほうでサービスとして扱っていただいております。

す。（「どこですか」と呼ぶ者あり）固定資産業務支援システム保守、予算で85万6,000円
の分です。予算書の150ページ。（「固定資産業務支援システム保守」と呼ぶ者あり）はい。
こちらの業者でサービスをしてもらっているところです。この固定資産の業務支援システム
をしてもらっている業者につきましては、19年の4月1日から24年の3月31日までの5年間
の委託業者であります。

このサービスとなったことにつきましては、合同委員会のときもお話をさせていただきました
ましたが、この業者と申しますか、この同じデータを使ったもので作成をしていただきますの
で、ほかの業者となったらこういう、例えば、当初予算で計上しています30万円の金額が、
ほかの業者だったらかかるだろうということで予算計上させていただいておりました。

それで、この業務の支援システムを行っている業者が、それだったらうちのほうでサービ
スとして作成してあげますということで、ここ数年来、この業務につきましてはサービスと
なって予算は計上しておりましたが、執行額につきましてはゼロとなってきたところでござ
います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

固定資産業務支援システム保守というのは5年間やったばってん、24年度までですか。24
年度まで、23年度まで。——いやいや、ちょっと。（「23年度までが5年間の契約期間で
す」と呼ぶ者あり）23年度までですね。

となると、これ連結していると考えていいわけですよ。要は、固定資産業務支援システ
ムというのがAという業者であって、公開システムがBであれば、これは連結になっている
から、システムが、極端に言うぎんた運用できないと。だから、一緒の業者じゃなければい
けないということですよ。そうなったときに、そんならここではこの当初予算に上がって
いる固定資産業務支援システム保守等、この公開データ作成というのは同一業務の中に入り
込む必要があるんじゃないかなという気がするわけですよ。次年度は次年度でまたこれ上
がっていますので、そのとき尋ねたいと思いますけれども、これはもう切り離しができない
ということで理解しとっていいですよ。そして、あくまでも同一業者でなければ、この2
つのシステムは運用ができないと考えていいわけですよ。確認だけさせてください。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長。

○支所市民税務課長（小野彰一君）

まずもって予算計上につきましては、この固定資産の業務支援を行っている業者について、
うちのほうからと申しますか、税務担当のほうから公開用の路線価データをつくれなかと、

システム上ですね。同じ施設を使うんだからできないかということがありました。それで、業者のほうも快くですね、そしたらうちのほうでつくりましょうということで、公開用路線価のデータをつくっていただいております。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

いや、ちょっと思ったとがですね、固定資産という説明を受けたときに、当初予算を見よったら、言われたように固定資産の分ぐらいしかなかったとですよ。名目がですよ、固定資産。そいぎ一応は委託料の予定金が85万6,000円じゃなかですか、公開データは30万円の予算なんですよ。1けた違うなら、サービスというとは理解できたとばってんですよ。30万円というのをサービスでできるということ自体に一瞬ちょっと驚きと疑問を考えたわけですよ。85万6,000円の予算なんですよ。これ最終的に委託料が幾らになったのかはわかりませんが、多分安かっても85万円前後だったのかなと思いつつ、その30万円の分もそこでぶっ込んでサービスもできるということは、言い方をすれば固定資産のシステムそのものは30万円差引いたって50万円ぐらいの予算額でもいいのかなと。とっぴな考え方をすればですよ、サービスの考えたときに。だから、24年度の今度新年度のほうに上がっていますけれども、それなら今回の予算組みも、言い方を換えれば、そういうふうな考え方で24年度の考え方を質問していいのかなと思ったものですから。（「23年度」と呼ぶ者あり）いやいや、そいけん、済みません。23年度の当初予算でいくと、85万6,000円じゃなかですか、委託料は。公開用データシステムは30万円じゃなかですか。30万円サービスばしとんしゃっわけですよ。85万円の契約しかしとんしゃれんとに。最終的に契約幾らかわかりませんが、あくまでこれ予算やけんが。もしかするぎんた、もっと安くで契約されているかもわかりませんが、私たちはその契約が幾らだったのかわかりませんが。

ということは、言い方を換えれば、固定資産の85万6,000円は、30万円のこの分を差引いた55万6,000円でもよかったろうもんというふうな考えともとられるわけですよ。ちょっと極端な言い方もわかりませんが、そういうふうなとらえ方をやっぱりしていくわけですよ。ですから、今回23年度の当初予算のときにもう一回再質問をしますが、そんならこういう予算計上いいのかということをもた23年度のときにお尋ねをしたいなと思っております。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長。

○支所市民税務課長（小野彰一君）

この85万6,000円、委託料、当初予算のほうに上がっています金額はあくまでも業務支援システム委託料でございます、この30万円の金額がまだ、この業者がA社としますと、B

社で作成した場合は、別の業者で作成した場合は30万円ほどかかるんじゃないだろうかということで計上図として毎年22年度まで計上してきたわけですが、もうこの業者があと23年度まで同じ業者でいきますので、23年度当初は30万円の公開路線価データ作成業務につきましては、もう計上をしておらないところがございます。

あくまでも、85万円の中にこの30万円が入っているかというとはそうではなくてですね、85万6,000円は85万6,000円という予算の中の業務でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

○17番（山口 要君）

とりあえず、まず1点、ページ41ページの積立金ですけれども、今回、財調、減債合わせて4億830万円積み立てておられます。あとは当初で聞きたいと思うんですけれども、とりあえず、今回これだけの積み立てができた最大の要因というのはどのようにお考えになっておられるのかという点だけを1点お尋ねして、あとは当初のときにお尋ねをしたいと思いません。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

今回3月補正におきまして、4億800万円の積み立てということになりますが、この積み立てができる要因といたしましては、前年度繰越金が5億ですか、ありました。それと地方交付税が伸びております。この関係が大きな要因というふうになっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

よろしいですか。（「あとは当初でいきます」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

次、塵芥費のほうでお尋ねをします。

清掃費のほうなんですけど、54ページ。このとき負担金の分の杵藤ごみ処理センターの運営費の分なんですけれども、ちょっと私がそのときに、説明を聞くときにメモをし損なったことで、理由がよくわからなかったんですが、申しわけありませんが、もう一回この運営費が安くなった理由をお教えください。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

杵藤ごみ処理センターの運営費の減額ですけれども、理由といたしましては、繰越金の算入によりまして、4,496万2,000円の市町村負担金の減となりまして、嬉野市の投入割100%に対する市の負担金1,581万6,000円の減額をお願いしております。

○議長（太田重喜君）

よろしいですか。ほかにございませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

55ページの委託料の分で、地域人材育成支援事業(モノづくり人材育成支援事業)の1,640万5,000円減額になった理由をもう一度お示しいただきたいと思っております。

あわせて若年層レベルアップも含めて。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

これは前に全体の中でも理由を申し上げましたけど、特にこの事業については商工会への委託事業ということでお願いをしておりました。商工会も鋭意努力はしていただきましたけれども、これは特に新卒者の方、それから、卒業後の方でもまだ仕事がないという方に対して行う事業でありましたけれども、応募が予定していたよりもちょっと少なかったというのと、それから、この事業によっては各事業所に研修に出向くわけですけど、なかなか長続きしないというものが多かったというのが大きな要因でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「ちょっと待って、ちょっと待って。400万円について」と呼ぶ者あり）
観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

レベルアップ事業につきましては今回、こちらのほうは多いところは特に旅館、ホテルのほうでの研修者が多うございますけれども、こちらは予定として今4名の方が3月いっぱいまで研修を受けられるということになっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

減額になった理由を言っているんですけどもね、若年層人材レベルアップの分の。その下の分。減額の理由を。

それと、これは私もそういうふうに説明聞いて確認したかったので質問したわけですけども、応募者が少なかったということですけども、この部分に対する周知というものがどれだけなされたのか。

そしてもう1つは、商工会に恐らく丸投げされたと思うんですけども、商工会がそこら辺でどれだけの御努力をされたのか。これは以前にも申し上げましたけれども、完全に交付金事業ですからね、返すこと自体がもったいないお金なんです。ですから、そこら辺のところはやっぱり慎重に対応していただきかったし、途中でそこら辺の状況がわかって、ほかのところは回すというようなことはできなかったのかということも、それだけとりあえず2点目と、それから、さっきの次世代レベルアップ事業の分の減額の分の理由をもう一度。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

まず、モノづくり人材育成事業ですけど、こちらは当初予算で1,740万9,000円と思えますけど、こちらは6名で予定をしておりました。それから、若年層人材レベルアップでは5名ですね。商工会に丸投げというお話でございますけれども、もともとこれはハローワークを通じてお願いしておりましたものもございまして、当初募集いたしまして少のうございましたので、特に市内の高校の未内定者を対象にということで、高校からも非常に喜んでいただいていたんですけど、そちらのほうの高校生も最終的には専門学校に進まれるということになりまして、なかなか応募がなかったということで、あと、これは市外の高校に対してもずっと回っていただいておりますし、また、ハローワークでもいろんな学校も回っていただいておりますので、募集の要項については非常に努力はしていただいたというふうに思っております。

ただ、このモノづくり人材育成については、都合で3名ですね、もうそのうち1人は1日でやめたという子もおりまして、なかなか長続きしなかったということで、都合3名で100万4,000円程度が必要経費として、あと残りが減額ということになったわけです。

また、若年層人材レベルアップでございますけれども、これが5名予定をしておりましたけど、一応今のところ5名でずっと研修を受けられておりますので、3月見込みを出しまして、425万円ちょっとですね、これが不用になるだろうということで減額をお願いしております。

一番要因は、物づくり人材育成事業のほうでなかなか応募がなかったということでございます。

以上です。（発言する者あり）

ほかのところの事業にということでございますけれども、実はこれ一番最初にお話が来たのが平成21年でございましたので、22年度に始まるということですね。全体会議のときにもお話ししましたが、国の指定分与ということで、特に介護、医療ですね、それから農林水産、観光ということで、そういう事業に関係する課にはお願いをしてみましたけれども、それもなかったということで最終的にうちのほうで取り組むということになったわけですが、当初から希望がなかったものですから、うちのほうで継続してずっと募集をかけてきたというところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう大体わかりました。それで、他自治体においては、この分のこのような事業に対してはどのような状況であったのかということ把握しておるのかということが1点、そして、これにモノづくりの分については、平成23年度の当初予算では上がっていないんで、それ以上は言いませんけれども、若年層人材レベルアップについては——これはまた当初のときに言おうかな。当初のときに言います。とりあえずその分だけ。他の自治体の把握されているかどうか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

この事業については、県内ほかのところをちょっと尋ねてみましたけれども、うちのよう内容で募集されているというところはちょっとなかったようでした。鹿島で1件、これに似たような事業は行ったという情報は得ておりますけれども、うちと同じような事業は、ちょっとほかには見当たっておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかに質疑ございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今のところで林道保全、環境保全の事業の分ですよね。賃金関係なんですけれども、これについては応募されたときの雇用の時期がずれたのかですね。そのあたりについてはいかなんでしょうか。全体的に共済費についても、事業費についてもすべてが減額で上がっておりますので。共済費だけが増で、あとは需用費関係が全部減で来ていますので、期間の減と

考えていいんですかね。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

ただいまの質問にお答えをいたします。

これはあくまでも出勤実績で減額になっております。よろございますか。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

48ページの新事業移行促進事業ですけれども、この対象の施設がどういうところがあるのかという部分と、この説明書の中にずっとあって、2番目の事業内容のところ、最後にサン・フレンドと書いてあるんですけど、この点について、ちょっとお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

自立支援の新事業移行支援といいますのは、自立支援法に移行して、移行する各施設を支援するためのいろんな補助がありますけれども、その1つでございます。サン・フレンドと書いていますのは、対象になる施設が22年度の補正予算では、その施設が1カ所であります。

そして、1人当たり15名ほどおりますけれども、その分の金額ということになります。今年度補正をお願いしておりますのは1人当たり5,700円、その15人分ということになります。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

15人分というのは、個人にこれは行くというか、施設に行くか、このとらえ方はどういうふうにするのでしょうか。あと、この施設にこういう事業があるということを募集というか、広報されて、これに手を挙げられた方がこの15名の対象者のところが挙げられたのか、事業の応募というか、そこら辺についてどういうふうにされたのか、お伺いします。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

この制度は、新体系に、先ほど申し上げましたように移行した場合に、そのためにコストの増加に対応できるよということ、その事業所に対して支払われる補助金でございます。

そして、この15人というのは、嬉野市の施設の利用者になりますけれども、これは自立支

援サービスで就労支援のAとかBとかという事業所の類型といいますか、ありますけれども、その中での自立支援給付費以外の給付は本人さんのサービスにするわけですが、それを受ける側の事業所に対して上乗せをされるといいますか、補助になります。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。山口要議員。

○17番（山口 要君）

42ページのコミュニティ運営管理の分で、委託料で218万4,000円減額がされております。それで、今回この分については、轟・大野原地区の分の運営管理費の減だと思っておりますけれども、この減額になった理由はいいですよ、当然もう進展していないわけですので。それで、この施設管理、ここで関連してということでおかしいんですけども、場所、その施設というものは現に契約を今しておられるわけですね、中央タクシーの跡地。ここはたしか一月10万円の家賃だというふうに私は知りおいておりますが、この家賃が高いのか低いのかということがまず第1点。正式に契約をされておられるのかどうか。といいますのは、今、夜にはまだあそこに中央タクシーがとまっているんですよ。そこら辺について、中央タクシーとの間でどのような契約がされて、そして、そこら辺の運転手さんたちに周知をされているのかどうか、確認をしたいと思っておりますけれども。

○議長（太田重喜君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（山口久義君）

お答えをいたします。

あそこの土地、建物については、6月補正ということで計上されているようではございますけれども、その時点からということで話がされておったということを含めて、契約については夏ぐらいでしたか、一応契約をして、以前から話といたしますか、その辺の流れを含めて、そういうような支払うという形で、もうお話になっていたかと思うんですけども、6月補正による予算計上をした後に契約して、現在支払いを行っております。

1月でしたか、改修工事というのが済みましたので、一応今週ぐらいには区長さん方お寄りいただいて、次のまた役員会の計画をしておりますけれども、若干時間的には使う時期がですね、少しずつ込んだ形になっております。

金額については、一応いわゆる周りの状況を含めたところでの妥当な金額というような形で聞いておりますけれども。車が止まっていることについては、直接そこに自分としては徴収をいたしておりませんが、一応改修工事が済んだ後、使用していくということで考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

今、課長の答弁によりますと、もう7月ごろに契約をされたということで、今私お聞きをしたわけですが、夏ごろね。となると、その後にあそこにタクシーがとまっていたということは、ある意味では管理放置という形になりませんか。そのようにお感じになりませんか。当然、もう家賃を払って、10万円の高い家賃を払ってあそこ借りているわけですので。借りている中に、夜は3台、4台とタクシーが現にとまっているんですよね。とまったんですよ。そこら辺については、借りた時点で当然役所のだれかが、そこら辺見られることもあったかと思えますけれども、タクシー会社のほうと運転手さんへの周知というものは当然しておくべきだったというふうに思えますけれども、そこら辺だけ、どう感じますか。

○議長（太田重喜君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（山口久義君）

お答えいたします。

夏ごろといいますか、夏のいつというのは、ちょっと契約書をはっきり見ていませんので、ちょっと言い切れませんが、いずれにいたしましても、1月までのうちに内装工事含めて事務所としての機能を発揮するための工事を行いましたけれども、その間においてタクシーがとまっておるのはちょっと連絡等においては不手際があったんじゃないかと思えますけれども、今後については、そういうような形がないようにしていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

もうあんまり深く言いませんけど、市長はあそこら辺を夜通られたことはなかったんですか。夜、何か宴会かどこかに行かれてですね、あそこにタクシーがとまっているのを見かけたことはあられませんでしたか。それは市長は契約されたことを存じ上げたと認識をしているというふうに私は、私は知りませんでしたので、そういうことを言っているんですけれども。そこら辺について市長どうですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お借りするという事は存じておりましたけど、今タクシーがとまっているかどうかについては、ちょっと十分把握しておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで第5款、労働費までについての質疑を終わります。

次に、事項別明細書56ページから75ページまで、第6款、農林水産業費から、第12款、公債費までについて質疑を行います。質疑ありませんか。平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

56ページ、目の農業振興費ですね、節で負担金、その中で鹿島藤津地域有害鳥獣広域駆除対策協議会、長々しい言葉ですけど、これについてちょっとお尋ねしますが、まず、協議会というそのものですね、当初予算では94万2,000円、合わせて205万2,000円になりますけど、実態としてこの運営協議会そのものは、どういう仕事を兼ねて、何人の方が携わっておられるのか。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

済みません、おくれましてまことに申しわけございません。

この鹿島藤津地域有害鳥獣広域駆除対策協議会の内容という御質問だろうと思っておりますけれども、御説明を申し上げます。

まず、この駆除対策協議会といたしましては、イノシシを初めといたしまして、有害鳥獣による農作物の被害が増大ということでございまして、平成9年度に太良、鹿島市、それから嬉野市、それから佐賀県農業協同組合、それから鹿島嬉野森林組合、それから、太良町森林組合、それから各地区の猟友会、それと鹿島農林事務所、それから農業改良普及センター、以上のメンバーによりまして、イノシシの駆除を行うということでございまして、このイノシシの駆除につきましては、狩猟期間を除きました駆除期間ですね、言うなれば4月から10月でございますが、その4月から10月の間にイノシシの駆除を行うと、各猟友会にお願いいたしまして、駆除を行うということでございます。

そういったことで、いろいろその地区、3市が負担をいたしまして、この協議会にお願いするというものでございます。この111万円の増という理由といたしましては、その委託費につきましては、中身が、嬉野市にしますと均等割が1万円、当初でございますけれども、それと、駆除対策の委託費、これは弾薬費とか傷害保険、これが16万6,050円でございます。あと捕獲報償金、これが嬉野市の場合が306頭の計画でございました、当初ですね。それの2,500円。あとの2,500円は、県のほうで支出して足して5,000円ということになります。

けれども、市の負担金としましては2,500円ということで、合計の94万1,050円の予算でございました。嬉野市がですね、負担金といたしまして。しかしながら、イノシシがかなり猟友会のお骨折りといいますか、によりまして、306頭の予定でございましたけれども、それが750頭、この期間にとれたということで、その分の444頭が増ということで、その1頭当たりが2,500円でございますので、今回111万円の補正の増をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

それでは、これは関連はいたしますけれども、駆除の範囲ですね。よく話を聞いておりました。例えば、嬉野市、太良と鹿島とありますけど、縄張りというのですか、どこでとったとお金はどがんせんばいかんよとか、何か1つの縄張りがあつて、そのしっぽを冷凍室に入れてどうかいろいろ聞いておりましたけれども、そういうふうなことについては、今は全地域で年間通してですから、ないと思いますけど、そういうことが今もあるのかですかね。縄張りの捕獲ですね。地域。

それから、これは事務所もあると思いますけど、一人ぐらいそういうふうな大金ですから、事務員かおられて、事務所の場所、それをお願いします。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

まず、イノシシの駆除に対する縄張りという御質問でございますが、それについては嬉野市は嬉野市内ということで、あと鹿島市は鹿島市内、それから太良町は太良町内ということでいうふうに縄張りがございます。イノシシをとるにつきましては許可制でございますので、そういった嬉野市内での規制ということがございます。それと、これは猟友会の事務所ということじゃなかろうかと思っておりますけれども、事務所としては別に特定なところでは設けていないというふうに私のほうは理解をいたしておりますので（発言する者あり）済みません。申しわけございません、私の勘違いでございまして、この駆除対策協議会の事務局ということで御質問ですから済みません。

それはですね、3年に1回、輪番制で嬉野市、それから太良町、それから鹿島市がそれぞれ3年間の輪番制ということで、ただいま太良町のほうに事務局がございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

たくさんのイノシシがとれておりますけど、たまたま処理ですね、武雄にはイノシシの料理もあると聞きましたが、750頭は全部、思い思いに埋めていくと、そういうふうな処置でされておるかと思えますけど、そういう点ではそのようですか。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（松尾龍則君）

イノシシの処理につきましては、いつやったですか、一般質問で質問をなされた議員がいらっしゃいますので、そのときには市長も答弁いたしましたように、埋却を基本にしているということで答弁をさせていただいたと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

69ページの小学校費、学校管理費の光をそそぐ交付金、今回、轟小学校と嬉野小学校の図書室環境整備ということで、空調関係ということで聞いておりますけど、これ以外の小学校に関してどういう現状なのか。それと、嬉野と轟小学校を選定された基準というか、優先順位というか、そこら辺についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（宮崎和則君）

お答えいたします。

光をそそぐ交付金の事業でございますけれども、まず、現状というようなことからの御質問だったと思えますけれども、市内の小・中学校の図書室でございますけれども、図書室につきましては、ほとんど冷暖房の機器が設置をされておりましたけれども、嬉野小と轟小につきましては未整備であったわけでございます。そのようなことから、今回この交付金事業によりまして、2校とも整備をしたいというようなことでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。私の勉強不足でした。

あと、この空調に関しまして、今回、学校図書館ということでございますが、全国においては教室においても空調をされているところがあるわけですが、この辺について市長は今後の嬉野の小・中学校についてのあり方というのほどのようにお考えなのか、お伺い

たします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、空調設備をつけるわけでございますけれども、非常に読書をする環境として厳しいという話は以前から参っておりましたので、今回、こういうふうな交付金でつけることにしたわけでございます。以前、テレビを見ておまして、空調施設がある教室で学んでいるところもあるというふうなことでございましたけれども、現在まだちょっと嬉野のほうでは取り組みいたしておりませんが、これは財政的な課題をクリアできればつけた方がいいというふうには思っております。

以上でございます。（「関連」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

梶原議員の質問に関連をいたします。

光をそそぐ交付金というものにつきましては、学校図書の充実を図り、読解力の向上に努めるということを私はお伺いしておりますが、この図書購入事業の210万、これはどこどここの学校に図書購入されたのか、そしてまた、読解力の向上についてどのような対策を講じていらっしゃるのか、その点1点お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

備品購入費の210万円の予算措置のことだと思いますけれども、これにつきましては市内小学校の分でございます。市内小学校全部でございます。

それから、読解力というようなことでございましたけれども、結局、その図書を充実いたしまして、生徒にとにかく読書へ興味を持っていただきたいというようなことから図書の充実を図るために今回予算措置をお願いするものでございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

子供たちの読解力の向上というのは非常に学習意欲の向上とあわせて、いいことでありまして、以前伺っておるのは、朝、生徒に本を読ませるというようなことを伺っておりますけ

れども、現在そのようなことを実施されておるのかどうか、お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

学校教育課長。

○学校教育課長（福田義紀君）

市内の小・中学校におきましては、朝、まず子供たちは読書から始めるということで、静かな生活のスタートを切るということはかなり定着をしまいいりました。それから、読書については2点目として、特に家読ということで、家での読書という啓発も進めているところ
です。

また、ボランティアによる読み語りということで、PTAの方々も含めて、ご協力をいた
だいて進めているところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

読解力の向上について、それぞれ取り組みをしていただいで非常に喜ばしいことですが、
いよいよ来年度4月から小学校1年生が入学をされるわけですけれども、何年生ぐらいから
読解力の向上に向けて、そういう取り組みをされておられるのか、1年生から実施されるの
かどうか、その点お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

学校教育課長。

○学校教育課長（福田義紀君）

市内の小・中学校においては、1年生から取り組みを初めておりますけれども、特に学校
においては、先ほど申しましたように低学年においてはボランティアの方々各教室でその
学年に応じた本を準備をして聞かせたり、あるいは教師が判読をしたりというようなことで、
それぞれの取り組みを各学校で進めております。

以上です。（「関連」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

今回のこの光をそそぐ交付金の図書購入事業なんです、210万円。8校で割ると、単純
に1校当たり30万円弱ぐらいの計算だと思うわけですが、今回、この事業のみ、いわゆる繰
越明許はされていないわけですね。3月24日から3月いっぱいにならだけ分の図書の購入と
いうのできるわけですか。単純に考えると、何百冊という図書の購入になろうかと思いま
す。1校当たりですね。子供たちの読解力をつけるために図書の充実を図る、どういう本を

どういふふうな形で購入されるかはわかりませんが、24日から途中休みも入ります。3月いっぱいまで果たしてこれができるんですか。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

この図書購入につきましては、確かに田中議員おっしゃるように入については厳しいかもわかりませんが、予算議決をいただければ、年度内にそれぞれ今、学校ごとにおきますと、今30万円弱というようなことに、二十何万円ぐらいになるかと思いますが、そのようなことで年度内に購入を終わりたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

市民の皆さんにはいろんな意味で、こういう公的なお金を使うときには事前着工はだめですよとか、役所はそういうことばかり言われるわけです。当然なんですよ。そういう中において、1週間でこれだけの金額の図書を買うとなればね、当然無理があろうかと私は思うんですよ。そういう中で財政課、この予算をするときに、果たしてこれを繰越明許にできなかったわけですか、しなかったんですか、そこら辺の理由お聞かせください。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

この図書購入については、交付金の性格として繰り越しができなかったものです。それと、もし繰り越しをするならば、雇用促進に期することが条件というふうになります。そういう中で、繰り越しに持っていくことができなかった。しかし、図書の整備はしたいということがございまして、議決後、直ちに執行できて図書の購入ができるようにということでしております。もし可決できましたら、すぐ準備できるようにということでは体制をとっておるところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

繰越明許に、これは絶対できなかったという仮定で考えれば、今回、2つの議案が先議を

行っているわけですよ。何かそういう先議とかね、そういうことを使ってでもやはり本当にいい図書をこれだけ分購入しようと思ったら、何らかの処置をとれたんじゃないかな。少しはっきり言って、乱暴な予算の立て方じゃなかったかなというふうに思いますので、以後こういうことがないように、そういう先議を使うなりなんなりをして、ぜひやっていただきたいということをお願いしておきます。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

確かに先議ということも検討いたしたところでございますが、3月補正予算の中で上程をするということで処理をさせていただいたわけです。以後、先議が好ましいということであれば、こういうケースの場合、先議のお願いをするようにしたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

64ページの公園管理費の工事請負費、プール循環ろ過装置修繕、これが今回説明でいくと、ろ過器本体の取りかえはしなくて修理で済ませたと。将来的には取りかえが必要だというふうな御説明を受けたんですけれども、どれぐらいそしたらもてるんですかね。この修理だけです。まず、この点をお尋ねしたいのと、この総合運動公園のプール、これはあくまでも一般には、これは使われていないんじゃないかなと。中学校の授業のときだけしか利用していないんじゃないかなという気がしますが、このあたりの事実関係だけ、ちょっと教えてください。

○議長（太田重喜君）

支所総務課長。

○支所総務課長（永江邦弘君）

お答えを申し上げます。

今お尋ねのプールの循環ろ過器の装置なんですけど、もう既に平成元年に設置したものでございまして、かなりの年数がたっておるということで、耐用年数もとっくに過ぎておりまして、以前からこのろ過器については交換が必要だというふうな専門の意見でございましたけれども、昨年、予算をお願いして、ある程度大きな修理をやろうかというふうなことを考えておりましたけれども、専門業者との協議の中で、とりあえず相当な額もかかるというふうな見込みもございまして、まずは基本的に取りかえはせにやいかんと。もう取りかえないと、とんでもないことになりますよというふうな話がございましたので、今回は簡易な修繕を行

いまして、その後にもた改めてプールのろ過器の、いわゆる交換という形でお願いをしようかというふうに考えております。

それと、2点目でございますけれども、今おっしゃるとおり、ここの利用者につきまして、一般の方はほとんど使われておらずに、中学校での、いわゆる強化といいますか、そういったものに使われておまして、中学生が今主体になって使っております。当然、クラブ活動あたりの終了後とか、そういったときも利用をされているというふうな状況でございます。

以上でございます。（「あと、耐用年数は過ぎておるばってんが、今回の修理したってどのくらいもつとですか」と呼ぶ者あり）

耐用年数につきましては、ちょっとここで調べておりませんので、はっきりしたところがわかりませんが、専門業者の意見では、もうとくに過ぎていくというふうな意見でございました。（「修理してどのくらいもつか」「どんくらい保つか」と呼ぶ者あり）もうほとんど今回手を入れた分については、ことし精いっぱいもてるだろうというふうな話でございました。来年また改めて、要求はしておりませんが、応急的な処置をして、来年までは何とかしのぎたいというふうな考えでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今回ですね、このきめ細かな交付金ということでお金が来ているわけですね。そういう中で今回運動公園も、もう二十数年たってですね、もう23年目ということで耐用年数も大幅に過ぎていくということで、今回は微々たる費用の中で修理ができたけれども、要は、いつ壊れてもおかしくないような状況であるということですね。はっきり言って。

今回、差引くと約8万円ぐらいの費用をかけて修理をされた。そのぐらいしか残らんですね、8万円ぐらいしか。それぐらいで1年間もてればいいんですけども、要は、ことしの夏の途中にでも、壊れた場合は本体そのものの交換ということはあるわけですね。ですから、私としてはきめ細かな交付金の対象として、このプールが上がらなかったのかなという1つの疑問点があります。もう1点が、今のところ中学生が使っております。それはあくまでも授業の一環として使っているわけですね。そのかわり、中学生の子供たちは仮に夏休み期間中なんかのときにですよ、嬉野市内のプール利用できますか。多分、一部できないでしょうね。轟のプール、あれは幼児と小学生のみです。あと各小学校のプールについては、あくまでも小学校の対象児童のみです。

中学校は、プール持ちませんので、今のところ総合運動公園のプールを借用した形の中で授業で使っているという中で、子供たちはプールに入りたくても入れないですね、夏休み

期間中。そういうことを考えたときに、これはあくまでも総合運動公園としてのプールじゃないですか。あくまでも嬉野市民全体が利用できるという前提の中で、これは建設をされたと思うんですよね。そうなれば、その中学生含め高校生、あるいは一般の大人でも、やはり夏の間は利用できるような体制をとるべきじゃないんでしょうか。

今回、きめ細かな交付金の総合運動公園のほうの公園整備の事業442万円で、そのプールに行くまでの通路なんかを整備されますよね。ですから、このあたりのプールの利用というのも、もっと考えられていいんじゃないですか。そのあたりの御検討もないんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○支所総務課長（永江邦弘君）

まず1点目のきめ細かな交付金事業に該当させられなかったかというお尋ねでございますけれども、今回、都市公園費の中で2,600万円の予算をいただいております。この中で、まだいろいろ取り組めなかった公園関係の事業がかなりありまして、できるだけそちらのほうを優先してやろうかというふうな話になったことも確かでございます、そこら辺を中心に今回は、公園関係を中心に予算をお願いしたところでございます。

あと2点目でございますけれども、プールを一般市民にというふうな話でございますけれども、当然、趣旨からして総合運動公園につきましては、一般の利用者を目的につくられたものでございまして、当然そういうふうな方向で進まなくてはならないだろうとは思っておりますが、今まで総合公園のプールを一般の方が利用された形跡がなかなかなかったということもございまして、ちょっというぎ、そのまま放置した状態しておりますけれども、中学校が近くにございまして、特に中学校もプールがございませんで、そちらのほうを優先に使わせていただけんかというふうな中学校からのお話もございまして、そちらのほうを優先的に使っていると。もう1つ足らなかったのは、私たちもやっぱり一般向けのプールだというふうな認識をもう少し持って取り組みをすればよかったのかなというふうな気持ちはございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

きめ細かな交付金への充当というのが、やはり今まで周辺にある、なかなか整備できなかった場所を優先させたということで理解をしますが、それから次年度、今回23年度については今回の補正によって修理ができてから交換の費用というものは多分上がっていないと思うんですよ。仮にこれが壊れた場合、あるいは24年度ぐらいにでもやはり取りかえようとなった場合、どのような財源をもとに、なるべく一般財源が持ち出さなくていいような措置を多

分考えられているとは思いますが、そういうことでなるべく一般財源を使わないで、こういうろ過器を取りかえる交付金とか補助事業というものが、今のところあるんでしょうか、どうなんでしょうかというのが第1点と、できれば、一般の開放というものでお話をしました。そのかわり、特に教育長、これ中学生あたりがやはり夏休みの間、プールにしない、プールに入るところが何もないと。川には行くな、川で遊ぶな、堤にも近づくなというふうな指導をされているわけですね。子供たちは、そしたらどこに行って涼をとるんだというふうなところで、総合運動公園のプールとは言いながらも、主体的には中学生が今授業の一環として使っているわけですね。夏休み期間中も中学校が主体となって、もっとこのプールを活用するということはできないんですかね。その点について、できれば御両人から御答弁をいただければと思います。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

このプールについては、財政課のほうとしても承知をいたしております。今年度、若干の修理をさせていただいております。そういう中で、みゆき公園のプールとして活用をしておるわけで、中学校のプールというのはございません。そういうことで、今後、中学校プールとするのか、市民プールとするのか、あるいは併用のプールとするかは検討していく必要があるかと思われませんが、プールを建設、修理するに当たりまして、今、考えておりますのは社会資本整備総合交付金、これが何とか該当しないかということです。

もう1つは、今一括交付金というのが言われておりますが、23年度については県、それから24年度からは市に交付金が交付されるようになります。こういう財源をもとにプールの改修等ができないかというふうなことを考えておるところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

中学生が授業の中で、今総合グラウンドの中にありますプールを使わせていただいております。水泳指導は十分いけているわけでございます。

ただ、夏休みに入りますと、いわゆる授業の一環としてではなくて、幾らか利用しているのは部活動後に使ってみたりというような部分は一部としてあります。恒例的に企画、計画を立ててということはやっていない状況でございますので、そこら辺を含めて、いわゆる市長部局のほうと相談をしながら、希望者においては水泳指導もできるような形で、水泳をということになると、必ず監視が要るわけでございますので、そことプール管理の部分と含め

て、ちょっと相談をしながら検討をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。西村議員。

○15番（西村信夫君）

私は、今度は71ページの社会教育総務費の中で、19節の婦人連絡協議会の補助金が48万2,000円減になっております。そういうことで、減になった要因を説明していただければと思います。

○議長（太田重喜君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

お答えします。

婦人連絡協議会の減というふうなことです。平成22年度に五町田地区と、それから久間の2地区が退会をされております。それで、その五町田と久間2地区が退会されたところに伴って、48万2,000円の減額というふうなことで今回お願いしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

婦人連絡協議会の会員数の推移ということで、当初18年度は嬉野、塩田、1,656名いらっしゃったわけですし、21年度は1,002名ということで、22年度は498名、21年度対比は50%減になっておるといことで、この減になった要因は何なのかということをごどのように分析されておられるのか、説明していただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

お答えします。

約半分は減になった要因はというふうなことですけれども、それぞれの地区の役員といたしまして、そのなり手がまず1つはなかったというふうなことを聞いております。あと、連絡協議会の中で、やはり性急に市の婦人連絡協議会を一本化するというふうなことで、今までの地域の婦人会の特性が生かせなかったというふうなことが1つの要因だったんじゃないかなというふうに私は思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

今まで塩田町の時代も、地域の婦人連絡協議会の委員の人たちは、団体の人たちは、それぞれの地域のイベントとか、あるいは行政に対するいろんな応援をしていただいていたわけですが、今回22年度はもう半減したということで非常に心配をしておりますけれども、今後、この婦人連絡協議会のあり方についてどのようにお考えなのか、示していただきたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

お答えします。

まず、1点目ですが、今、コミュニティの事業が進んでおります。そういうところで、なかなか婦人会の会員の方も仕事に出ておられる方が多うございます。そういうところで、なかなか婦人会の事業についていけないというふうなところもあって、退会されることもあります。前の委員会あたりでもお話をしたと思いますが、今回コミュニティ事業が始まっておりますので、また新しい組織といいますか、コミュニティの中での婦人部といいますか、そういうふうなところを立ち上げていただいて、今までの旧の部落の婦人会というふうなところでの組織に持っていったらなという希望を持っております。

また、社会教育課としましても、そういうふうなところでの指導をしていきたいというふうな考え方を持っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

65ページの住宅管理費、財源のことでお尋ねをしたいんですが、今回、歳入でいくと、26ページの地域住宅交付金家賃低廉化と住宅営繕の分の補助金が減額されて、今回この財源の中で58万4,000円というところが出ております。そのかわり、補助金が減額された割には一般財源が58万4,000円ふえているわけですね。補助金ということであれば、一般的にいけば、一般財源も逆にその半分、この残りの分が減額されていくのかなという気がしたんですけども、この分がふえておりましたので、このあたりの理由と、あと2点、農業集落排水事業と公共下水道の、これは県の補助金が入っております。歳入の分です。ところが、歳出のほうには特会への繰出金はあるんですけども、財源の中にこれ何も明記をしていないということは、歳入のほうはあくまでも県補助金があっても、歳出をする場合は一般財源扱いと考えてよろしいのかということなんですけれども、そのあたりの御説明をお願いでき

ますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

まず、前段のほうをお答えをしたいと思います。

住宅管理費のほうで補助金が減っているけれども、そのまま一財で補充をして、歳出がないと。通常は、通常はと言ったら、ちょっと語弊がありますけれども、そのようなやり方が本当だと私も思います。

ただ、今回の場合につきましては、たまたま2つの団地で雨上がりに岩山が崩れたという住宅と、それからもう1つ、吉田のほうの団地で前の通路が陥没したという、思わぬ出費といえますか、修繕費等々が発生をしたものですから、この分につきまして手当をしようということで、ちょっと私のほうで御相談をさせていただいたというところです。

通常は議員おっしゃられるように、補助金が三角だったら、出も三角というふうなことだろうと思いますけれども、今回につきましては、私が手当を頼んだというふうなことでございます。

以上です。（「あとの農排と公共下水道の分は一般財源と考えてよかとですか」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後2時41分 休憩

午後2時42分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

ちょっと2回目の質問の意味が、私が十分聞き取れんで御迷惑かけました。国庫支出金401万6,000円の減でございますが……

○議長（太田重喜君）

いやいや。（「ちょっと待ってくださいね」と呼ぶ者あり）65ページ。（「農排と公共下水道の県補助金が入っていますというか、減額されていますよね」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

午後2時43分 休憩

午後2時44分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

大変失礼いたしました。30ページの△707万7,000円、それと297万1,000円でございますけれども、これは41ページをごらんいただきますと、減債基金、この分になります。（「41ページに行くのですか」と呼ぶ者あり）

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

61ページ、道路橋りょう費の中の道路新設ですね。その中で、これはお尋ねですけれども、新設の予算が総務委員、職員入れて1億4,000万円ぐらいありますけど、まず新設された道路の本数、何本か。それから、場所ですね。主なものだけでいいですけど、ちょっとそれだけ教えてください。

○議長（太田重喜君）

道路新設改良費。ここは人件費ですけど、いいですか。暫時休憩します。

午後2時46分 休憩

午後2時46分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。どうぞ。

○16番（平野昭義君）

当初予算にまた改めて聞きます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。西村議員。

○15番（西村信夫君）

71ページの目の8.文化センター費についてお尋ねしますが、その中で今度、きめ細かな交付金事業で玄関等の改修及びエレベーターの設置事業ということで、委託料合わせて5,000万円計上されておりますが、嬉野市の文化センターと思いまして、その中で補正が通ったら、いつから工事がされて、工事期間はどれくらいなのか、そしてまた工事期間中に文化センターの利用についてはどのように計画していくのか、その点をお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

まず、1点目、工期についてですが、予算が通りましたら建設課のほうに依頼をしなくてはいけないと思いますが、速やかに事業を実施したいと思います。それからまた、工事期間中ですが、基本的にはエレベーターを設置するのが現在の通用口のほう、そちらのほうに外づけというふうなことで計画をしておりますので、2階、3階の利用者の方については危険がないように、今までの通用口を利用させていただくというふうな考え方でおります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

工期は速やかにというぎ、期間については速やかにの期間はちょっと表現できませんけど、どのように理解してよろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

ちょっと私の表現が悪かったと思いますけど、はっきりといつからいつまでというふうなことも、まだ入札も終わっておりませんし、私も工事に対しては素人同然ですので、ちょっとそこら辺までは確定ができていないでおります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

このエレベーターについては、塩田の公民館のほうにも設置されておりますけれども、ああいふふうな設置ということで理解していいわけですかね。箱の中、何名ぐらい乗られるのか、その点については計画されておるのか。その点、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

お答えします。

現在の通用口の前の玄関あたりを改修しながら、今通用口に向かう玄関の右手のほうになりますが、そここのところに外づけをしたいというふうなことで、規模的には定員11人程度というふうなことで、あとスロープとか身体障害者への駐車場、それから手すり、駐輪場の外灯工事も一応一緒に計画をしたいと思っています。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。神近議員。

○13番（神近勝彦君）

75ページ、公債費の元金の件で、一応この前の説明の中では、長期借入金元金が嬉野小学校の分が漏れていたため今回計上したということだったんですけれども、このあたりをもう一回詳しく御説明いただけますか。なぜ漏れていたのか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

この公債費の管理につきましては、システムによって管理をいたしておるところで、年度当初予算におきまして、そのシステムによってデータから返還額を出すわけですが、その際に、合同の委員会のときに若干説明をいたしました。義務教育施設整備事業費の中の嬉野小学校プールの方、これがちょっとどういう原因で漏れたのかわかりませんが、この1件だけが漏れてしまって、今度、償還の際に発見をいたしたところ。そういうことで、2目の利子のほうに若干この分の財源ございましたので、今回補正させていただきまして対応したいというふうを考えます。

小学校プールにつきましては、平成7年に発生した分でございます。完了が平成26年というふうになりますが、事務処理上、なかなかここは扱わない箇所ではあります。これが漏れていたということは何らかの形でこれを触ったのじゃなかろうか、それが原因じゃなかろうかというふうには思われます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今のところ、漏れた原因というものはちょっとつかんでいच्छらないというふうなところでございますが、漏れていても償還していくときに多分わかっていくと思うんです。そのかわり、システムの運営上で、やはりこういうふうな漏れが生じるということはちょっと大きな問題じゃないかなと。これは償還するときに、たまたまわかったからよかったですけれども、もしこれがわからなかった場合がまた、利子もふえるでしょうし、大きな1つの要素として出てくるわけですね。そういうふうなことは今のシステム上では、償還の運営上では多分起こらないとは思いますが、ただそういうことも考えられるわけで、これは担当課の中にはシステムがいろんなところにあると思うんですが、そのあたりで再度こういうふうなコンピューター上の間違いなのか、それとも人的な間違いで生じたのかということで、できる限り調査だけは行って、二度とこういうふうな問題が起きない

ようにお願いをしておきたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、以後、十分注意をしたいと思えます。システムの間違いであれば、ほかにも発生してくるんじゃないか、今までにも発生してきたんじゃないかと思えます。今回の場合はここを操作する意図は全くなかったと思えますが、実際起きてしまったわけで、これは人的ミスのほうが大きいのかなというふうには現在のところ思っております。以後、十分こういうことがないようにしていきたいというふうを考えます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで第12款、公債費までについての質疑を終わります。

次に、76ページから80ページまで、給与費明細書補正から地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書補正までについて質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書補正までについて質疑を終わります。

これで議案第13号、全部の質疑を終わります。

議案審議の議案の途中でございませんが、ここで15時10分まで休憩いたします。

午後 2 時49分 休憩

午後 3 時10分 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き議案質疑の議事を続けます。

議案第5号 嬉野市乳幼児及び就学前児童の医療費の助成に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

今回、乳幼児医療を就学前から小学校までということで非常によかったなと私自身は思っております。私もいつも一般質問させていただくんですけど、制度的に乳幼児の場合は300円で、あと現物給付という形ですけども、あと今度の小学校までの分というのは就学前と同じで、簡単に言えば500円で償還払いと。このことについて、もう一回確認なんですけれ

ども、これを一たん医療機関で、乳幼児の場合は県の統一した制度ということでございますけど、就学前から小学校までの償還払いの制度については、一たん窓口負担をした後に、どの程度でこれは償還されるのか。この手続方法と、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

こども課長。

○こども課長（江口常雄君）

条例の説明のときにも若干触れたと思いますけれども、通常であれば診療していただいて、その翌月ぐらいに、一月分まとめて申請をしていただき、そしてその申請を取りまとめて、またその次の月に一括して償還払いをするということで、診療月の約2カ月後に償還ができるというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、私も一般質問で毎回取り上げているんですけど、この就学前と小学校までの制度について、現物給付というそういう話し合いというか、そういう方向性というのは全く議題として上ってこなかったのかどうか。そういう対応は考えられなかったのかどうか、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

こども課長。

○こども課長（江口常雄君）

12月議会のときも少し回答させていただいたかと思いますが、単独の自治体で償還払いをするとなると、かなりの労力が必要になるわけですが、それとあとシステムの改修ですね。ですから、今回はとにかく助成をするということを優先して、助成の対象枠を拡大したということで、現物給付にするにはやっぱり県下足並みをそろえてしたほうが、よりコストも安く済みますし、足並みがそろうということで、県のほうに要望は出しております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

この点、市長にお伺いしますが、今後、この点について一般質問でもやっているんですけど、ぜひ現物給付という考え方を取り入れていただきたいと、そういうふうに思います。あと、県のほうでの対応ができるまで、嬉野市としては現在の償還払いという制度で行かれるのか、その点について最後にお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど課長が申し上げましたとおりでございます、今回これでスタートをさせていただきたいと思っております。私どもの課題もございますけど、医療機関の課題もクリアするには相当事務的にも課題がありますので、今回、スタートさせていただいて、あとはやはり県全体でといいますか、そういう形で取り組んでいただいたほうがいいと思っておりますので、私どもとしては機会があればそういうふうに発言をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。田中議員。

○11番（田中政司君）

済みません、単純な質問をいたします。

非常に今回、この条例改正ということは一つの目玉かなというふうに考えるわけなんです、そういう中で施行日がこの条例は8月1日からというふうになっているわけですね。どうせこういう目玉の施策をやるなら、年度当初から行えなかったのかなという素朴な疑問があるわけですが、ここら辺の8月1日からの施行になったのはなぜなのかというのをひとつお聞かせください。

○議長（太田重喜君）

こども課長。

○こども課長（江口常雄君）

償還払いといえども、システム改修に若干日にちを要するわけですが、それとあとは準備、周知に日にちを要するということで、4月当初はちょっと無理だろうということで、あとはいつからするかということですが、それは市長を交えて協議をして、実質6カ月分、半年分お支払いができる診療月から開始をしようということで協議をして、当初予算に計上したのは、市長が皆さんに早くこの事業を実施するというをお知らせするという事で考えて条例改正になったということでございます。

○議長（太田重喜君）

田政司中議員。

○11番（田中政司君）

ちなみに、それなりに予算も伴うわけですが、これにつきまして、今システムの改修というお話が出ているわけですが、システム改修費あたりというのはどれぐらいかかるのかというのを当初予算で見よっても、そんなにたしか入っておらんやっただけですよ。そこら辺でシステム改修が、じゃ、どれぐらいかかるのか、それでいつ計上になるのか、そこら辺お願

いします。

○議長（太田重喜君）

こども課長。

○こども課長（江口常雄君）

システム改修は見積もりをとった金額では80万円程度です。それで、当初にちょっと見積もりが間に合いませんでしたので、6月でお願いをしたいというふうに思っております。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第5号の質疑を終わります。

次に、補正予算書81ページから96ページまで、議案第14号 平成22年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）全部について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第14号の質疑を終わります。

次に、議案第4号 嬉野市国民健康保険税条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。西村議員。

○15番（西村信夫君）

今回、国民健康保険税の改定をということで説明を受けたわけですが、これは国保審議会の中で諮問をされて、そして答申を受けたということで部長からの説明を受けましたけれども、部長の説明の中では急激な動向はしないようにということと、特定健診向上には努めていただきたいと。それから、徴収率を上げていただきたいと。それから、いろいろな適正化を図っていただきたいという4点の中で、引き上げるとか引き上げないとかいうのは伺っておりませんが、この審議会は4回話し合いが進んだ中で、今後の改正案についてどのように示していくのか、その点求めたいと思いますけど。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋勇市君）

国保税の引き上げにつきましては、先ほど御質問のように、最終的な2月の審議会まで5回実施をしております。そういったことで、ただいまお話ありましたように、国保税を引き上げるという話はしていないということでございましたけど、現状の国保の特別会計でございますので、国保税そのものが目的税ということになりまして、そういったこと、そして現在の現状、それから基金の残高の現状、それから21年度でいいますと単年度収支5,700万円程度の赤字、基金残高がほとんど21年度決算で950万円程度の基金繰り入れをしております。

て、ほとんど枯渇をしておるということで、国保税のそもそものスキームといいますか、それが目的税であるということと、国保世帯に対する医療費のための制度ということでございまして、御存じのように平成25年度を目指しまして県一本化をやっている、そして30年度に向けて全県化で統一をしていくというふうな状況。

それから、国保税そのものの制度が疲弊しているといいますか、かなり無理が来ているという状況等も踏まえまして、国保税をどれだけ上げていくのかということも10パターン程度お示しをいたしまして、当初は一律的な税の引き上げ等を示しておりましたが、これでは非常に負担に耐えないところが出てくると。もう少し具体的にパターン数をふやして、所得割が何%、均等割が何%、平等割が何%、それぞれの変えたシミュレーションを示しながら、もっと詳細についての説明をしてくれというふうな話等がございまして、本来ならば12月議会に間に合えば、そういった時期にという予定もしておりましたが、なかなか審議会の中で議論が出てまいりまして、この時期にということになっております。

そういったことで、経過措置を設けましたのも急激な負担にならないようにということの配慮の中で、今回御提案をしているような議案を提案させていただいたところでございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

今回、ちょっと資料を見させていただいておりますが、国保審議会の税率改正の必要性についてという中で真ん中あたりに書いてありまして、経済情勢などを取り巻く環境を見れば税率を上げるというのは大変難しい判断であるが、国民健康保険は国民皆保険の最後のとりでとして、健全に運営することは重要な責務と考え、税率改正を検討することもやむを得ないと判断をしたというようなことで書いてあります。そういう中で、資料を見れば、現行が所得割が8.3%、その中で23、24年の暫定として9%に持っていくと。そして、25年度以降9.1%に引き上げるというようなことで、一応資料を見ております。

中を見れば、基金はもう22年度はゼロというようなことで計上されておまして、徴収率もだんだん低下をしております。そういう非常に厳しい経済情勢の中で、今回、引き上げるというのは市民感情としても理解を得られるんじゃないかなと私は思っております。そういう中で資料を見れば、夫42歳、所得が233万円、それで妻42歳で専業主婦、子が10歳、子が7歳、固定資産なしというふうなことで見てみれば、現行が40万8,400円から23、24年度に43万7,000円、2万8,000円の引き上げということで、そしてまた25年度以降については44万6,700円、3万8,300円の引き上げとなるわけですので、非常に市民にとっての負担が伴うということで、理解いただけるだろうかとは思っておりますけど、その点、市長に求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の審議会の委員さん方につきましては、非常に真剣に御検討をいただいたところでございます。また、私どもとして、引き上げということで資料等も出させていただいて、今回の結論を出していただいたわけございまして、改めて御努力に敬意を表したいと思います。

やはり国保のこういう事態ということにつきましては、健全に保っていく必要があるというふうに考えておるところでございます。この国保につきましては、合併時、両方の国保の財源を持ち寄ったわけでございますが、幸いにいたしまして嬉野のほうに2億円近くの基金がございました。それを持ち寄ってして、今まで何とかやりくりをしてきたわけでございますけれども、それがすべて底を突いたというふうな状況でございます。そういうことございまして、基金を積み上げるということは難しいと思っておりますけれども、しかし、最低、やはり私たちの責任としては単年度の赤字については、できるだけ防いでいかなければならないというふうに考えておるところでございます。

そういうことございまして、私どもとしては一気に上げさせていただいて健全経営するのが責務であるというふうに思っておりますけれども、しかしながら、審議委員さん等の意見、またいろんな方の御意見等をお聞きしましても、急激に上げていくのは非常に厳しいんじゃないかというふうなことでございまして、最終的には段階を設けて上げさせていただくということで、議案としてお願いをしておるということでございますので、もちろん厳しいのはわかりますけれども、ぜひ御理解をいただきたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

今回、今先ほど申し上げたように、改定率を引き上げていく中で、26年度からは3万8,300円、先ほどの家族の中で1カ月引き上がっていくわけですので、非常に負担が伴うわけですね。そういう中で医療費の削減策というものはどのようにされているのか。

そして、もう1つは、医療費の削減に伴う受診率の低下というふうなことが今、数字でここに示してあります。そういう中で、受診率もがん検診のことを考えてみれば、非常に胃がん検診、子宮がん、乳がん、大腸がん、前立腺がんというふうなことで、検診率の低さ、そういうふうな中で医療費との整合性が保てんじゃないかと私は思っておりますけれども、どのようにそのあたりを検討していくのか、そしてまた市民に対して今回の引き上げに対してどのような理解を求めていくのか、そしてまた徴収率が現在何%あるのか、この点、この際、示していただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市民税務課長。

○支所市民税務課長（小野彰一君）

御質問の徴収率の分について、私のほうからお答えいたします。

平成13年1月末現在におきましては、国保税の徴収率、全体で45.32%となっております。前年同時期と比較しまして、わずかではございますが、0.02%増となっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋勇市君）

医療費の動向、これに対して受診率の向上対策等についてのお尋ねだと思いますが、医療費の動向につきましては、嬉野市の例を申し上げますと、1人当たり平成19年度で32万8,894円、平成20年度で35万631円、21年度で36万6,432円といったことで、御指摘のように増嵩と申しますか、徐々に増加をしている現状でございます。

それと申しますのも、嬉野地区は10万人単位のベッド数とか医療機関等を含めまして、非常に医療機関については恵まれている箇所であるということは、高度医療等もそれには含まれているということもございまして、他地域と申しますと、やや高めにあるという状況にあるわけでございますが、受診率の向上等につきましては総合がん検診等を含めまして、住民の皆様が受診をしやすいように、1カ所でいろんながんを受診できるとかいう、それから土曜、日曜、健診等を含めまして頑張っておるところでございます。そういったことで、受診率の向上につきましては言うまでもございせんが、向上に努めるということでございます。

それから、現状の佐賀県下での嬉野市の健康づくり対策についての評価と、状況の評価を佐賀県下では第3位ぐらいの位置づけと申しますか、そういった行政取り組みとしての環境はあるという昨年度、佐賀県のほうから評価をいただいているような状況でございますので、そういった住民の皆様方が受診しやすい、早期発見、早期治療に努められるような環境づくりは進めてまいりたいというふうに思っております。（「議長、ちょっと訂正よかですか」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

はい、西村議員。

○15番（西村信夫君）

質問の最中に、26年度からの1カ月3万8,300円と言いましたけど、1年間の誤りです。そういうことです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

この問題は、一般質問でも少し言いましたが、20年度税収が半分ぐらいは徴収率が上がっております。21年度はほとんど上がっております。だけど、健康保険税のやつは徴収が毎年下がっております。これはどういう、ほかの税は徴収が上がって、健康保険税はなぜ下がっているのか、その辺の説明をお願いいたします。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

国保世帯の職業別と申しますか、そこら辺の内容を分析いたしますと、やはり国保ができた当時は農林水産業、あるいは自営業の方が多かったんですけれども、現在、年金所得者、あるいは非被用者と申しますか、パートで働いている方の少額所得と申しますか、そういう方たちの年金生活でやはり国保税までの納付というのがなかなか難しいという部分も出ていくということじゃないかと思えます。それに伴いまして、やはり収納率も落ちてくるという状況になっているというふうに原課のほうでは見ておるところでございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

今、退職者が国民年金に退職してから参加するということですね。その場合、それで内容が悪くなるのはわかります。今退職者の数が大体どのくらいぐらい国民健康保険のほうに、何%ぐらいあるかわかりますか。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

退職者と申しますと、うちのほうで分類しておりますのが60歳から64歳の方なんですけれども、この方が全体国保の人数から割合を申しますと、約14%程度の退職者になっております。だけど、この退職者60歳から64歳につきましては、やはりもとりました社会保険とかそういうところからの財政支援がございますので、60歳から64歳の部分については皆さんのもともとおられたところからの支援で賄われておりますけれども、それ以後の分についての構成が多いという状況になっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。山口政人議員。

○5番（山口政人君）

国保の苦しい台所というのはよくわかりますけど、合併してから初めての改正だというふうに思います。そういったことで、資料を見てもわかりますように。いわゆる基金は右肩下がり、そして療養給付費は右肩上がり。これはもう既に予測ができていたというふうには思うわけです。

そういった中で、これは市長にお尋ねをいたしますけど、やはり担当側からもそういった報告はあっているというふうに思います。ですから、やはり2年前、3年前にこういった少しの改正はすべきだったというふうに私は思っておりますけど、そういった検討はされましたか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これはもう合併の際にも検討いたしましたし、正直、毎年検討しよったということがございます。しかしながら、やはり財政的にも景氣的にも非常に厳しい状況でございましたので、基金をもって乗り切れるうちについてはやむを得ないということで何とかやりくりをしてきたという状況でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

いいですか。ほかにございせんか。

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

国保財政が厳しいというのは本当によくわかるんですけども、今のこの経済状況の中で、低所得者にとっては、今の状況でも保険料を払うのは非常に困難な方もいらっしゃるわけですよ。今回、値上げになることによって、またそういう滞納というか、どうしても払えない方というのがまたふえてくるんじゃないかと予想されますけど、今現在、短期保険証とか資格証明書等で対応されていますけれども、そこら辺について今回値上げによってそこら辺の部分についてどのように担当課としてお考えなのかお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

資格証明書等の交付状況でございますけれども、23年の2月現在で資格が27件、短期が275件という数字が出ておりますけれども、過去の推計を見ますと、やはり短期の方が少し増加傾向にございますけれども、今後、先ほど申されました低所得者層の納付の問題と短期の問題でございますけれども、やはり納付していただかないと、ほかの被保険者の方が困ってし

まうという、納めないとほかの被保険者の方が負担をせざるを得ないという状況に陥ってまいりますので、そこら辺はやはり今後、御説明を丁寧に申し上げながら、幾らかでも納付していただく、継続的な納付をしていただくように、税務課と一緒に進めてまいりたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。とにかくそういう状況に置かれている方というのは、本当に納めたくても納められないという、気持ちはあってもどうしてもお金がないわけですので、しかしそれが許されるということではございませんけれども、しっかりした相談体制を確立していただきたい、そういうふうをお願いしておきます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。平野議員。

○16番（平野昭義君）

この問題については、私は……（「所管やろう」と呼ぶ者あり）所管でも、条例やけんよかろうだい。（発言する者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後 3 時 39 分 休憩

午後 3 時 39 分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

○16番（平野昭義君）

はい、そいぎお願いします。

このことについて、私は塩田町時代から国民健康保険の審議会に参加しておりました。そのころから気づいておりましたけど、ずっとその後になって改善はできんと。そのころに私も長野県の佐久市に医療視察に行きました。どういことかといえ、長野県の佐久市は高血圧症で日本一高い医療費であって、これを改善するために医学博士の三浦先生が市長になられて全国一安くなったということで視察に行ったわけです。

それから、静岡県掛川市は学校給食に、嬉野もお茶がありますけど、全部学校給食にお茶を出しております。あそこは日本の長寿第1位の県ですね。そういうこともあって、私はこのことについてはここで数字を議論するじゃなくして、市民運動を起こさんと、これはとてもじゃなかわけですね。改善できんと。ただここで議論したけんで、だめと思います。やっ

ぱり、部落の人、老人会、そういうところでこういうふうな厳しさを言わにゃいかんと。その証拠に、きょうのニュースで聞きましたけど、名古屋市では減税をして、それをしておる等が第1党で上がったそうです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

答弁要らんですね。（「はい、答弁よかです」と呼ぶ者あり）

ほかにございませんか。副島議員。

○10番（副島孝裕君）

先ほどの梶原議員の質問に関連するわけですが、先ほどの説明では、説明を丁寧に行い、税務課とともに推進していきたいというような課長の答弁をいただいたわけですが、先ほど市長の答弁の中にもありましたように、合併時は基金が2億円はあったと。それをずっと食いつぶしながら、税率改正をしないで何とかしのいできたということですが、これが最近、ある市で先行して改正をしたところの市民の意見を聞いたわけですが、非常に市民はびっくりしていると。いきなり改正を言われて、やはり先ほどからもいろいろ出ておりましたように、非常に市民の生活に密着する。特に、先ほど説明がありましたように、やはり少額の所得者が非常に多いわけでありますので、その点、これだけ先ほども質問の中にありましたように、途中で上げるべきじゃなかったかというような意見もあっているわけですが、その間、市民への周知等はいかがなされていたのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋勇市君）

昨年度計画から申し上げますと、まず2010年、昨年6月に限度額、これは専決処分をいただきまして、69万円から73万円への変更をしております。そのことの周知。その周知するときには、個々の現状等を含めて報告をいたします。それから、2010年の10月には決算状況を市場で報告いたしまして、基金の残高が950万円になりますと、そして翌年度繰越935万円になりますという報告をいたしております。それで、そのときにもう基金がそういった状態であるという報告をいたしておると。それから、2011年、ことしに入りまして、2月号におきまして国保からのお願いというふうなことを含めまして、赤字が予想されますので、医療費の抑制等に努めてくださいといった広報については実施をしているところでございます。それに含めまして、国保だより等のチラシ等もございますので、並行しながら行っている。

広報につきましては以上のようなことでございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

では、広報の仕方というのはどういう、例えば市報を通じてとか、国保だよりとか、そういうもの、媒体はどのような形でしょうか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋勇市君）

ただいま申し上げましたのは、市報でやっているということでございます。それから、別チラシで国保連合会とか、国保関係、国保だより等が参りますので、それは別チラシでそれぞれの世帯に配付をしているという状況にございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それで、改正後、現在でも非常に国保税の滞納というのが危惧されているわけですが、そういった意味で、今後改正をされて、やはり毎日の生活にも非常に逼迫をします。そういう状況の中でますますこれは滞納率が上がるんじゃないかと思いますが、そういうところの対応策について市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

では、お答えいたします。

今回、やはり議案御承認いただければ、早速、行政嘱託委員会等が控えておりますので、そういう席では例年やっておりますけど、より丁寧に御説明等も差し上げていきたいと思えます。そしてまた、それぞれの個々の加入者等につきましても、これはもう理解していただくように、やはり広報をしっかりやっていかなければならないというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。田中政司議員。

○11番（田中政司君）

単純なことをお聞きいたしますが、今回のこの改正をすることによって、23年度の赤字はなくなるわけですか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋勇市君）

医療費の動向についてはなかなか予測しがたいところもあるわけなんですけど、過去の実

績によりますと、単年度で1億円の赤字、単年度で約2,800万円程度の黒字というふうな経過の中で、21年度につきましては単年度収支でいきますと5,700万円程度の赤字という状況にございます。

そういったことで、経過措置の中の税率等をお願いしたときには約4,000万円から四千二、三百万円程度の増収が見込めるんじゃないかというふうに見込んでおりました、そうしますと約1,000万円から1,500万円程度は赤字。ただ、これをそのまま放置いたしますと、丸々その分が累積赤字というふうになってまいりますので、かなり多額に及ぶというふうな計算になってまいります。そういったことで、仮に赤字になるにしても、赤字幅を少ない額にとどめまして、25年度あたりは約6,000万円程度の税収が見込めますので、そういったところで時間をかけて平準化をしていきたいというふうなことで経過措置をお願いしているような状況にございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

結局、今回値上げをしても、先ほども申されたように、累積赤字になって25年度で本則にしても、赤字の解消ができなければ、ますます大変な事態になるというふうに思うわけですよ。そういう中で、今回、段階をつけて上げていかれるわけですが、結局、今回この値上げをするに当たって、いわゆる事務費、当然いろんな面で価格とか世帯にあっていろいろ違ってくると思うんですよ。そこら辺で、いわゆる値上げをするに当たっての事務費といいますか、システムの改修あたりも必要になるのかどうかよくわかりませんが、そこら辺の経費というものは発生をしないんですか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋勇市君）

国保税の税につきましては、電算センターのほうでシステムを行っておりますので、その入力年度ごとに全市町やります。ですから、自主的な、いわゆるシステム経費は発生しないというふうに思っております。

それから、25年度以降、今のシミュレーションでいきますと、若干25年度の税収をいただけますと黒字展開できるような試算を一応しております。そういったことで、何年かは赤字継続になるかと思いますが、先ほど申し上げましたように、県下一体化されたときに、急激な負担がないようなところというふうに進めてまいりたいというのも今回税率改正をお願いするところでございます。

○議長（太田重喜君）

田中政司議員。

○11番（田中政司君）

確かに、要するに加入者で負担をしていく、赤字をつくらないというのが原則だというふうに思います。そして、平成30年度に県下統一という形で、そのときには赤字というものは楽して合併をするというのが基本だというふうに思うわけですよ。そういう中で、今回の値上げによって、それでも赤字ができるようなら、どうせ25年度でまた上げるという形よりも、例えば25年度の本則というのを前倒しして24年度、ことしでいろんな意味で再点検をして24年度あたりで一気に本則に持っていくという考え方もあったのかなと。

何回も何回も値上げをして、徐々に徐々に首を絞めていくよりも、一気にこういう経過でするので、1年前倒ししてでも、24年から本則でやりますと。一遍にある程度それぐらいの負担をお願いすると。どうせ25年にはやるんだったら、そういうやり方のほうも、今までの話を聞いて、事前にそういうふうな皆さんへの周知徹底をして、1年でも早くその本則のほうでやるというやり方のほうが、私としては納得を皆さんにさせられるんじゃないかなという気がいたしました。そういう計画というのはなかったんですか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋勇市君）

先ほど議員御指摘のような意見は国保運営協議会の中で出てまいりました。片方では毎年2%ずつぐらい上げたほうがいいんじゃないかという意見もございました。それよりも一気に到達時点まで上げたほうが、よりわかりやすいというふうな意見も確かにございました。ただ、担税力、負担等が急激な負担にならないようにという全体的な配慮と申しますか、調整後の結果として、そちらのほうを選択して、今回議案をお願いをしているようなことを提案しておるといふ状況でございます。

○議長（太田重喜君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第4号の質疑を終わります。

次に、議案第24号 平成23年度嬉野市国民健康保険特別会計予算について質疑を行います。

平成23年度予算書17ページから23ページまで及び311ページから360ページまで、平成23年度嬉野市国民健康保険特別会計予算全部について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第24号の質疑を終わります。

次に、補正予算書97ページから106ページ、議案第15号 平成22年度嬉野市老人保健特別会計補正予算（第3号）全部について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第15号の質疑を終わります。

次に、補正予算書107ページから113ページ、議案第16号 平成22年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）全部について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第16号の質疑を終わります。

次に、議案第25号 平成23年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算について質疑を行います。

平成23年度予算書25ページから29ページまで及び363ページから379ページまで、平成23年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算全部について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第25号の質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

午後3時53分 散会